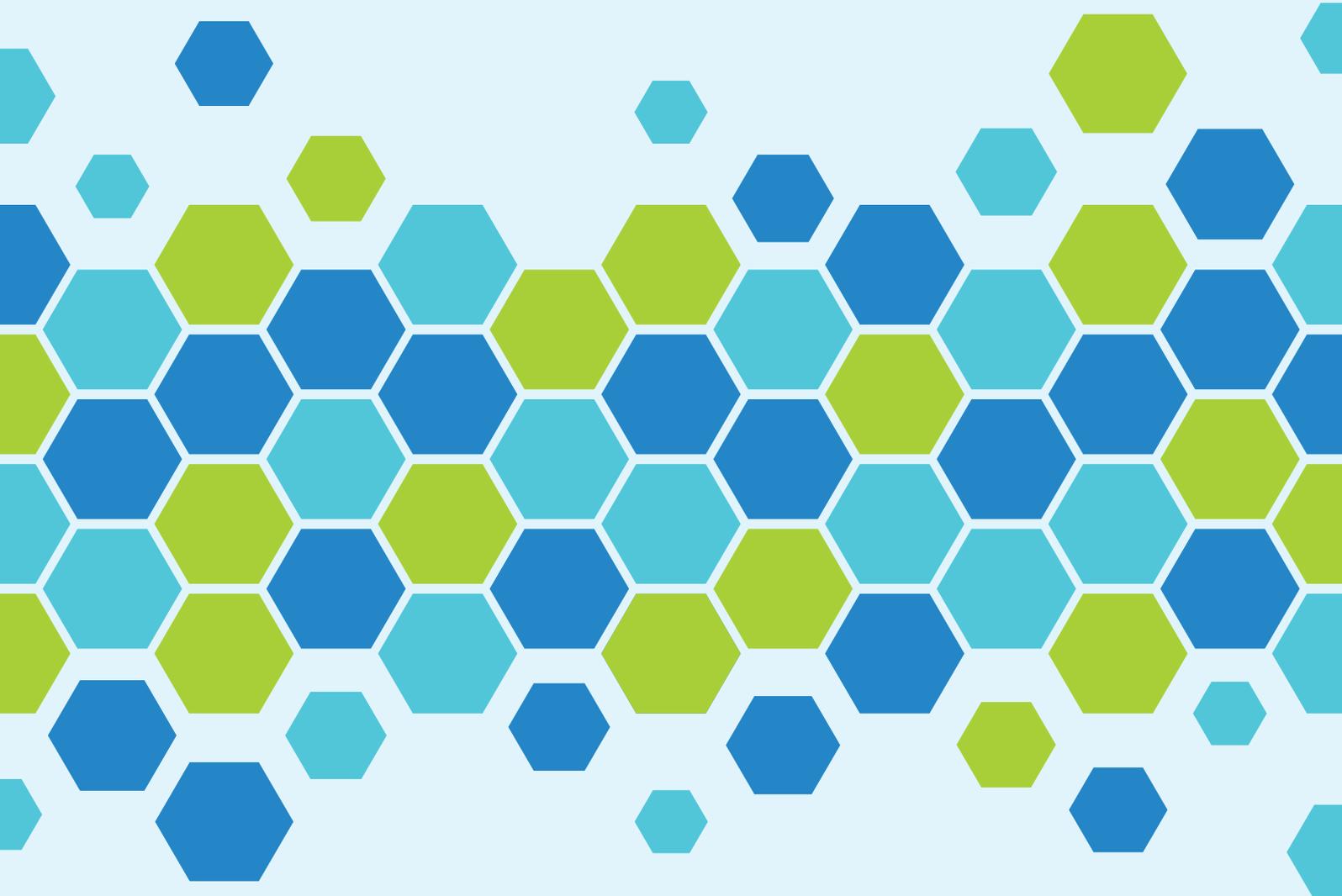


第98期

事業のご報告

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

地元とともに 地元のために



ご挨拶



理事長 木村 浩

皆さまには、平素より佐野信用金庫に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年度も「第98期事業のご報告（2024年4月1日～2025年3月31日）」を作成いたしました。当報告は、当金庫の経営に関する理念・方針・事業内容及び業績等をまとめたものです。是非ともご高覧賜り当金庫へのご理解を深めていただければ幸甚に存じます。

2024年度の世界経済を振り返りますと、欧米においてインフレ圧力が徐々に和らぐ下で、ECBやFRBが政策金利の引下げを開始しました。特に米国の経済は底堅い成長を継続しており、米国経済の強さが際立った1年でした。

日本経済は、企業の設備投資に持ち直しの動きがみられるとともに、政府や日本銀行が目指している物価と賃金がともに上昇する好循環が着実に進んでいることが確認できました。これを受けて、日本銀行は政策金利を二度上げました。

このような金融経済環境の中、当金庫の預金積金残高は122,846百万円と前期比842百万円の増加、貸出金残高55,645百万円と前期比843百万円の増加となりました。収益面では、業務純益は126百万円、当期純利益は176百万円を計上することができました。なお、自己資本比率は10.73%と前期比0.21%増加になりました。

第99期（2025年4月1日～2026年3月31日）は、2025年1月に発足した第2次トランプ政権による高関税政策のため世界の政治・経済において不確実性が高まり、日本経済も先行きの不透明な状況が続くことが予測されます。

そのような状況ではありますが、当金庫は、「経営環境の変化に対応すべく頑張っておられる」お取引先に寄り添って、「本業支援・経営改善支援」に引き続き力を注ぐとともに、全役職員が「さのしんATM（明るく、楽しく、前向きに）」の精神と「地元のために『知恵をだし、汗を流す』GIVE先行」の二つを基本に、2年目を迎えた中期5ヵ年経営計画を推進し、地域の持続的な発展に貢献し続けてまいります。

今後も皆さまのご支援とご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

2025年7月

目次

● 経営理念・経営方針	3
● 事業運営方針	3
● 行動指針	3
● 概要	3
● 経営体制	3
● 2024年度 事業概況	4
● 経営環境	5
● 佐野信用金庫と地域社会	5
● 佐野信用金庫中期5ヵ年経営計画	5
● 地域に密着した営業体制	6
● SDGsの取組み	6
● 地域・社会貢献	7
● トピックス	8
● 総代会制度について	9
● 金融仲介機能の発揮強化に向けた取組み状況	11
● 内部管理態勢	13
・ 経営管理（ガバナンス）態勢	13
・ 金融円滑化への取組み	13
・ 法令等遵守態勢	13
・ 顧客保護等管理態勢	14
・ 自己資本管理態勢	16
・ 統合的リスク管理態勢	17
・ 信用リスク管理態勢／資産査定管理態勢	17
・ 市場リスク管理態勢／流動性リスク管理態勢	18
・ オペレーショナル・リスク管理態勢	18
● 業界の総合力	19
● 業務内容のご案内	20
● さのしんの沿革と歩み	26
● 資料編	27
● 店舗のご案内	59

経営理念・経営方針

経営理念

三位一体の成長・発展
—地域のお客さま、役職員、金庫が
共に成長・発展していくこと—

経営方針

公正・適正な業務運営のもと
・地元中小企業の健全な発展に奉仕する
・地元の皆さまのご家庭の繁栄と幸せに奉仕する
・地域社会の繁栄に奉仕する
・もって金庫の発展と役職員の生活安定向上を図る



事業運営方針

当金庫では、2024年3月に、中期5カ年経営計画「『経営理念+SDGs宣言=パーパス』で迎える100周年」を策定し、2025年度事業計画では次の5本柱を掲げ、地域の役に立ち、認められ、選ばれる金融機関を目指してまいります。

2025年度事業計画

1. 職員の成長
2. 金庫の成長・発展
3. 地域のために知恵を出し・汗を流すGIVE先行
4. 当金庫創立100周年に向けた「カウントダウン企画」の展開
5. その他
リスク管理態勢の更なる高度化

2025年度 年間活動スローガン

心理的安全性を基盤に 失敗を成長の機会とし
成功の循環サイクルを回し 学習する職場で総合力を高め
地域の「将来よし」を目指そう さのしん2025

行動指針

誠意 熱意 創意

概要

名称	佐野信用金庫	店舗数	8店舗
所在地	栃木県佐野市本町2910番地(本店)	他、ATMコーナー2ヶ所	
創立	昭和3年1月8日(1928年)	役員数	105名(内パート職員8名)
出資金	343百万円	営業エリア	栃木県佐野市、足利市、栃木市(旧都賀町と旧西方町を除く)、小山市、下都賀郡野木町、群馬県館林市、邑楽郡板倉町
会員数	10,547人		
預金	122,846百万円		
貸出金	55,645百万円		

(2025年3月31日現在)

経営体制

役員

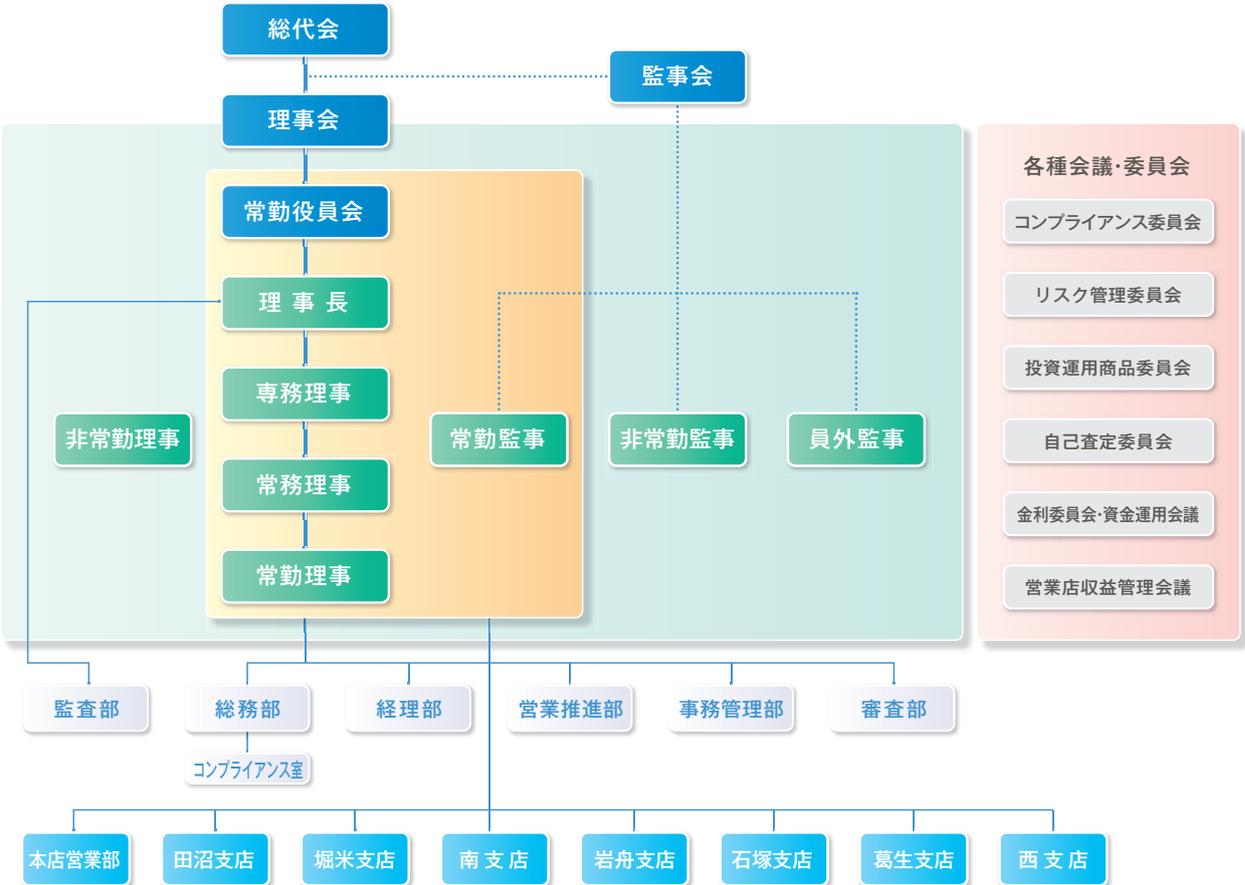
理事長(代表理事)	木村 浩	非常勤理事	小林 秀介
専務理事(代表理事)	碓井 裕之	非常勤理事	藤井 謙一(※1)
常務理事(代表理事)	宗像 晋也	常勤監事	赤阪 良雄
常勤理事	渡邊 秀廣	非常勤監事	旭岡 靖人
常勤理事	松島 圭一	非常勤監事	白澤 幸治(※2)

(2025年6月26日現在)

※1 理事 藤井謙一は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 白澤幸治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図



(2025年6月26日現在)

会計監査人

公認会計士南雲事務所 公認会計士南雲拓也(2025年3月31日現在)

2024年度 事業概況

預金

預金は普通預金を中心に増加し、期末残高122,846百万円と前期比842百万円の増加(+0.69%)となりました。

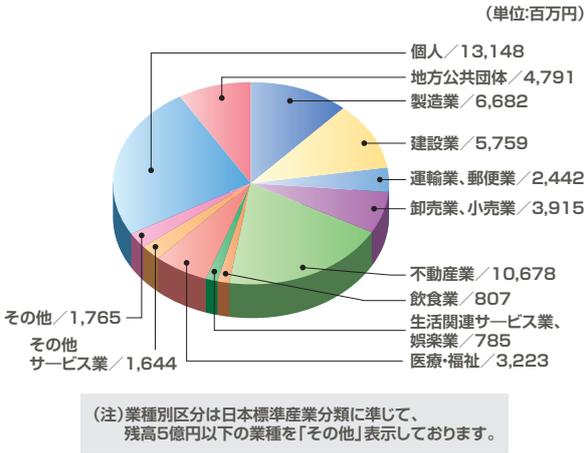
貸出金

貸出金は、事業性貸出金が増加したこと等により、期末残高は55,645百万円と前期比843百万円の増加(+1.5%)となりました。なお、18百万円の貸出金償却を行っております。

<預金、貸出金残高の推移>



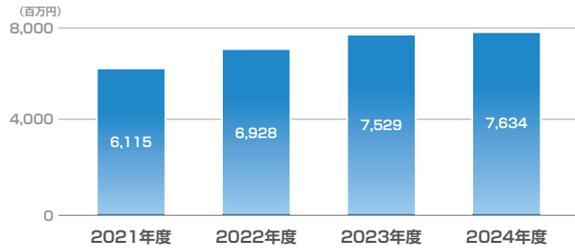
<貸出金の業種別残高> 2025年3月末残高 55,645百万円



預かり資産

資産運用の多様化のため投資信託や個人向け国債、生命保険・損害保険等をご提案させていただいております。2024年度については、一時払終身保険、個人年金保険の残高が増加したことにより、預かり資産残高は7,634百万円、前期比105百万円増加(+1.39%)となりました。

<預かり資産の残高推移>



収益及び自己資本比率状況

業務収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金および預け金利息とも前期比で増加となったことから、前期比169百万円増加の1,571百万円となりました。一方、業務費用は、預金利息および経費(人件費、物件費)が増加するとともに、有価証券売却損を96百万円計上したため、前期比207百万円増加の1,446百万円となりました。この結果業務純益は、前期比37百万円減少の126百万円となりました。

経常利益は、業務純益が前期比37百万円および株式売却益が前期比58百万円減少したものの、償却債権益が前期比50百万円、貸倒引当戻入益が前期比66百万円増加したことに加え、個別貸倒引当金・貸出金償却が前期比110百万円減少したことから、前期比88百万円増加の255百万円、当期純利益は、前期比67百万円増加の176百万円となりました。

なお、自己資本比率は、分子である自己資本額は、当期純利益の積み上げにより158百万円増加したため、前期比0.21ポイント上昇し10.73%となりました。

経営環境

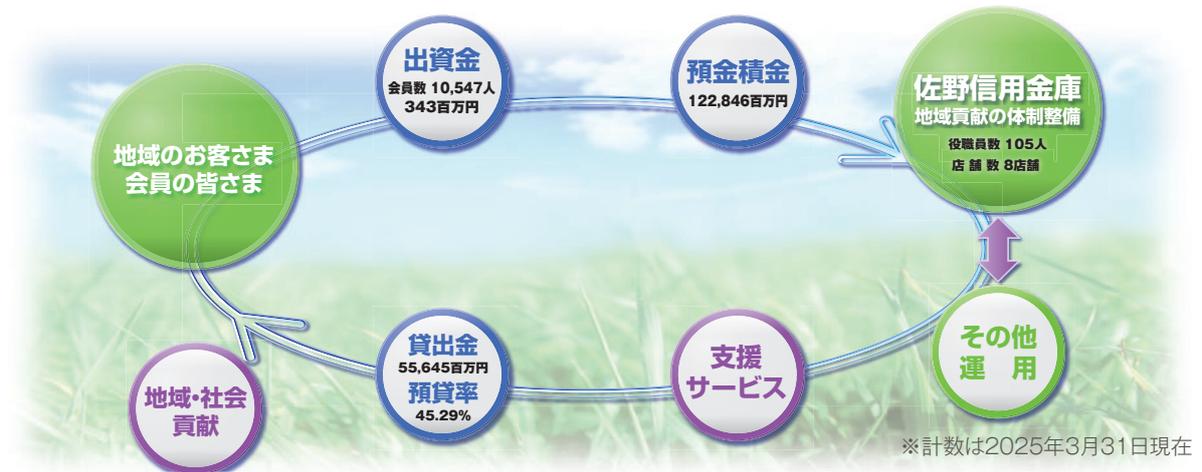
2024年度の日本経済は、株価がバブル期の水準を超えるとともに、「デフレからインフレ」、「金利のある世界への転換」と大きな節目となる年でした。

2025年度は、2025年1月に発足した第2次トランプ政権では想定以上に関税の引上げが実施されたことから、インフレ誘因に伴う経済減速等からスタグフレーション(インフレ下の景気後退)リスクが懸念される状況となり、日本経済においても先行き不確実性が高まっております。

佐野信用金庫と地域社会

当金庫は、佐野市周辺市町を事業区域として、地域の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)を原資に、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



佐野信用金庫中期5ヵ年経営計画

『「経営理念+SDGs宣言=パーパス」で迎える100周年』

当金庫は、2022年4月に「さのしんSDGs宣言」を行い、地域の持続的な発展に取り組むこととしました。SDGsは、経営理念と同程度に重要であるとの認識の下、「経営理念+SDGs」を当金庫のパーパス(存在価値)と定義し、2028年1月8日に創立100周年を迎えることを踏まえて、2024年3月に10ヵ年の中期経営計画に続く中期5ヵ年経営計画『「経営理念+SDGs宣言=パーパス」で迎える100周年』を策定しました。

地域に密着した営業体制

店舗・ATMコーナー

佐野市・栃木市岩舟町に8店舗・ATMコーナー2ヶ所を配置し、ATM365日稼動（一部店舗を除きます）や南支店日曜相談窓口の営業等、お客さまの利便性向上を目指しております。詳しくは59～60ページを参照ください。

お客さまのご意見に基づいた取組み

当金庫ではお客さま相談センターを設置し、「お客さまは何をされようとしておられ、何を求められておられるのか」を基本にサービスアップや「カイゼン」を目的として以下の施策等を実施しております。

「お客さまご意見箱」および「お客さま一言メモ」によるお客さまの声の聴取

・2015年1月より店舗毎に「お客さまご意見箱」を設置し、直接お客さまの声を頂戴しております。また、役職員は、些細なことでもお客さまからお聞きしたことは「お客さま一言メモ」として庫内ポータルサイト上に情報を掲載し、全役職員が閲覧できる体制としております。加えて、お客さまよりいただいたご意見は、毎月集計を行い関係部署にて「カイゼン」の対応を行っております。

・2024年度は「お客さまご意見箱」と「お客さま一言メモ」を併せて357件のご意見を聴取させていただきました。

フリーダイヤルによるお客さま意見の聴取

・お客さま相談センター内にフリーダイヤルを設置し、平日午前9時から午後5時までお客さまのご意見やご質問にお応えしております。

●ご意見等連絡窓口

フリーダイヤル 0120-357-500

Eメール info-ss@po.sanoshin.co.jp

SDGsの取組み

さのしんSDGs宣言



2022年4月1日制定

佐野信用金庫は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」が目指す取組みに賛同し、当金庫の協同組織・地域金融機関としての特性を踏まえたうえで、事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組んでまいります。

当金庫は、経営理念の実現を目指し経営方針に基づき、以下の5つの重要テーマを掲げ、全役職員が力を合わせ課題解決に取組み、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

中小企業の健全な発展	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	17 パートナリプで目標を達成しよう			
地域住民の繁栄と幸せ	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に
地域社会の繁栄	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを
働きがいのある職場環境	3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も			
地球環境の保全	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリプで目標を達成しよう	

SDGsとは？

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことです。2015年9月に国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットにて構成されています。



地域・社会貢献

第15回クリーン運動

2024年11月、15回目となるクリーン運動（菊沢川沿いのゴミ拾いや草刈り）を実施しました。当日は、役職員87名が参加し、収集したゴミ袋は104袋になり、きれいな景観になりました。



地域の行事への参加

2024年9月、佐野市役所周辺（佐野駅前通り）にて開催された「さの秀郷まつり」に参加しました。当日は総勢66名の役職員がさのしんのロゴマークの入った揃いのポロシャツを着用して市民総踊りに参加し、祭りを盛り上げました。また、2024年5月に「くずうフェスタ」、8月に「サマーフェスタinいわふね2024」、10月に「たぬまふるさと祭り」に各地区の支店職員が参加しました。



「社会科見学」佐野市立石塚小学校2年生・城北小学校2年生・ 栃木市立岩舟小学校2年生の来店

2024年11月に石塚小学校2年生9名が石塚支店、岩舟小学校2年生5名が岩舟支店、12月に城北小学校2年生22名が堀米支店に「社会科見学」として来店されました。

当日は、店内でのお客さま対応の様子やATMコーナーを見学した後、児童の皆さんの質問にお答えしました。



「小さな親切」運動

当金庫が事務局として、活動を支援している「小さな親切」運動佐野支部は、佐野市内の小中学校・義務教育学校（全26校）が加盟しています。毎年、活動発表の場となる交歓会を開催している他、ポスター・標語を募集し、審査会において最優秀賞に選出された作品のポスターの製作・配布を行っています。

その他、「日本列島コスモス作戦」などの事業に参加しています。



献血・募金

毎年6月15日の信用金庫の日にあわせて、役職員による献血を実施しています。

また、「下野奨学会」「赤い羽根共同募金」「年末愛の募金」「緑の募金」へ役職員による募金を実施し、社会福祉への貢献に努めています。



トピックス



佐野税務署長より感謝状受賞

当金庫店舗コピーに設置しているデジタルサイネージにて国税・地方税のキャッシュレス納付の利用拡大PR広告の放映(2024年2月5日～4月1日まで)を行い、キャッシュレス納付の普及拡大に貢献をしたとして、2024年5月、佐野税務署長より感謝状をいただきました。



唐澤山神社御創建140年記念事業「記念碑完成報告祭・祝賀会」

2024年6月、唐澤山神社にて唐澤山神社御創建140年記念事業「記念碑完成報告祭・祝賀会」が開催されました。この石碑は、境内施設の大規模改修を行うための支援として個人や団体が寄付を行い、その記念として建てられたものです。当金庫からも寄付を行いました。



「小さな親切」運動栃木県本部より感謝状受賞

2024年10月、「小さな親切」運動栃木県本部「創立50周年記念式典」が開催されました。当金庫は、「小さな親切」運動佐野支部の事務局を務めており、その活動に対して栃木県本部より感謝状をいただきました。



総代研修旅行

2024年11月、総代の皆さまにご参加いただき、「総代研修旅行」を催行しました。アサヒスーパードライムニアム、葛飾柴又帝釈天、東京タワーを見学し、参加された総代の皆さま及び役職員が親交を図りました。



総代新年会

2025年1月、総勢63名出席のもと「2025年総代新年会」を開催し、総代の皆さまはじめ役職員が親交を図りました。



女性職員のためのキャリアアップセミナー並びに交流会開催

2025年2月、女性職員のためのキャリアアップセミナー並びに交流会を女性職員16名が参加し開催しました。女性職員のキャリアの現状・将来のキャリア形成についてのセミナーを受講し、キャリアアップへの意識改革を目的として行われました。



総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。その意見は、出資口数に関係なく1人1票の議決権として総会を通じて当金庫の経営に反映することとなります。しかし、会員数が多いことから会員全員による総会の開催は現実的ではありません。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を地区ごとに選考し、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、役員（理事、監事）選任等の経営の重要事項を決議する当金庫の最高意思決定機関です。したがって、総会に代わる総代会は、総会同様に会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から定款の規定に従い適正な手続きを経て選任された総代の方たちにより運営されております。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、会員の皆さまからのご意見・ご要望のアンケートを実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、50人以上80人以内です。
- 選任区域ごとの総代の定数は、選任区域の会員数に応じて定められています。

総代の選任方法

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。（異議の申出ができる。）

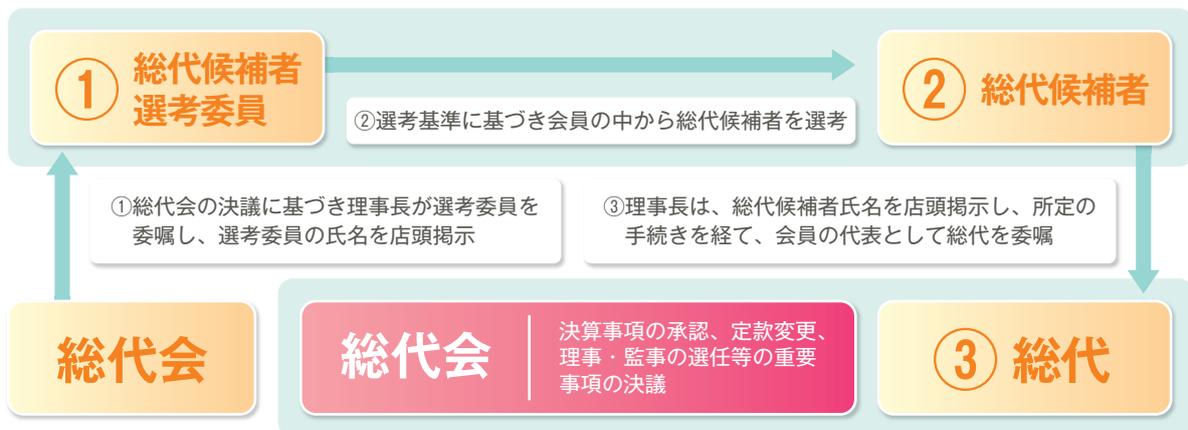
総代候補者選考基準

資格要件

当金庫の会員である方
就任時点で満80歳を超えない会員の方

適格要件

- ① 総代としてふさわしい見識を有している方
- ② 良識をもって正しい判断ができる方
- ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ④ その他総代候補者選考委員が適格と認めた方



第98回通常総代会の決議事項等

2025年6月26日第98回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

- 報告事項
第98期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 理事7名選任の件
第3号議案 監事1名選任の件
第4号議案 退任理事1名に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

以上



総代選任の手続き

当金庫の地区を4地区に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める。

1

総代候補者選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱

選考委員氏名を店頭に掲示

2

総代候補者の選考

選考委員は会員の中から総代候補者を選考 理事長に報告

店頭掲示について下野新聞に公告 候補者氏名を店頭掲示

異議申出期間（公告後2週間以内）

3

総代の選任

会員から異議がない場合
または
異議の申出が
選任区域の会員数の
1/3未満の総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員
から異議の申出があった総代候補者

当該候補者が選任区域の
総代定数の1/2以上

当該候補者が選任区域の
総代定数の1/2未満

(A) (B) いずれか選択

(A) 他の候補を選考

(B) 欠員（選考しない）

上記「2.総代候補者の選考」以下の手続きを経る

理事長は総代に委嘱

総代氏名を店頭掲示（1週間）

総代氏名

2025年6月30日現在（地区別・五十音順・敬称略）

丸数字は総代の就任回数

第1区(24名)

江草 隆 志①
小倉 久 緒⑥
金子 雅 幸⑤
北岡 宏 ⑤
株式会社篠崎衣裳店
亀田 由美子①
医療法人木水会
小松原 利 英⑦
佐野 延 洋②
佐野 由希子①
芝口 久 雄③
末吉 達 也③
高田 進 一③
高橋 英 巖①

根岸 光 彦⑧
兵藤 勇 ②
兵藤 一 雄⑦
福守株式会社
福守 隆 行③
藤川 英 孝②
古澤 繁 ④
松永 安優美⑤
三枝 久 夫①
三好 仁 ④
茂木 弘 司④
山崎 好 一④
山田 知 彦④

第2区(14名)

有限会社宇賀神自動車部品塗装
宇賀神 孝 司⑩
大川 由 昭③
亀田 宏 文⑥
河邊 勝 実①
篠崎 裕二郎②
島崎 陽 夫⑦
島田 嘉 紀②
青木設備工業株式会社
竹内 勝 美②
田澤木材株式会社
田澤 知 之⑫
福田 紳 一⑦
藤波 一 博④
松崎 正 雄⑥

松本 静 夫⑧

三井 福次郎⑦

第3区(8名)

安藤 幸 司⑥
社会福祉法人佐野福祉会
遠藤 勝 己③
志賀 敏 郎⑧
株式会社日環
篠崎 常 吉⑪
納富 慎太郎①
原島 正 行④
平田 義 人④
山口 英 雄②

第4区(14名)

青木 伸 ⑩

大島 徹 ⑨
大関 輝 雄⑨
押山 勇 人①
株式会社カネコ
金子 重 雄⑪
菊池 宏 行⑥
木村 馨 ⑥
齋藤 誠 司⑥
塩田 豊 ⑥
高澤 茂 夫⑦
田澤 秀 文⑨
谷 和 文②
坪内 法 明③
勅使川原 唯 男⑤

※法人総代は、法人名及び氏名を記載しております。

総代の属性別等構成比

職業別：法人・法人代表者96.6%、個人事業主1.7%、個人1.7%

年代別：70代以上45.0%、60代26.7%、50代21.7%、40代6.6%

業種別：製造業32.2%、サービス業22.0%、建設業18.6%、卸・小売業13.5%、医療・福祉8.4%、不動産業5.0%

(注)業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

金融仲介機能の発揮強化に向けた取組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、経営理念に「三位一体の成長・発展 ― 地域のお客さま、役員、金庫が共に成長・発展していくこと ―」を掲げています。

当金庫は長いお取引関係や地縁・人縁を尊重しつつ、変化する地域やお客さまの動きとニーズを的確に捉え、「知恵をだし・汗を流す」エリア・リレバン(エリア・リレーションシップ・バンキング)をひたむきに実践してまいります。

また、地域の中小企業のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、「地域金融円滑化のための基本方針」に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、地元事業所の皆さまの成長・再生と地域経済の活性化に努め、持続的発展が可能な地域社会づくりに貢献するため、外部専門機関「栃木県よろず支援拠点」「栃木県信用保証協会」「栃木県中小企業活性化協議会」「栃木県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し、専門家の紹介や調整を行い多様な経営課題を解決に導くための金融仲介機能の発揮に努めております。

また、地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給を適切に実施するため、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」及び「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」、「金融円滑化管理責任者」を配置しております。加えて、審査部に企業経営支援担当者を配置、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置する他、取引先企業の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるための外部研修やお客さまの経営改善、事業再生・継続に関する研修を実施し、職員の能力向上に努め、お客さまからの資金需要や貸付条件等の相談受付について全職員が迅速かつ丁寧に対応するよう周知徹底と態勢整備を図っております。

金融円滑化管理規程の制定

当金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまの安定した資金供給を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

1. お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の相談受付については、全職員に対し、迅速かつ適切に対応するよう周知徹底を図っています。
2. 中小企業者等金融円滑化法の終了後も、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置しています。
3. 審査部内に企業経営支援担当者を配置し、お客さまへのきめ細やかな経営改善支援にあたっています。
4. 当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談、経営指導、経営改善に関するきめ細やかな支援に取組むこと、及び住宅資金借入者に対する適正な相談対応が、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。
5. 「金融円滑化管理方針」に基づき、与信取引に係る金融円滑化管理に関する方針や組織体制等を定め、金融円滑化管理の実効性を高めることにより、信用の維持向上、及び金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」及び「金融円滑化管理責任者」を配置しました。

3. 金融仲介機能の発揮強化に向けた取組み状況

当金庫は、渉外活動において「企業の経営課題のために主体的に取組み、地域の役に立ち感謝される職員の増加を図る」ことを目指す姿としており、地域事業者の持続可能なビジネスモデル構築に向けた支援を実施しております。

計画期間を2024年度から2029年度とする中期5ヵ年経営計画においては、「事業者支援能力の向上に向けた更なる取組み」として、事業者支援人材の担い手の増強や事業者の本質的経営課題解決に向けた事業者支援の一層の推進に取組み、金融仲介機能の発揮強化に努めております。

取組み項目	2024年度実績																							
①取引先企業との経営課題の共有と最優先課題の絞り込み	■ローカルベンチマークを活用した事業性評価を実施するため、経営者と当金庫が対話やコミュニケーションを行いながら企業経営の現状や課題を相互に理解し、課題解決のための提案に取組みました。 ■2024年度のローカルベンチマーク作成数は累計567先となり、ローカルベンチマークに基づく対話により取引先企業と経営課題を共有しました。																							
②取引先企業の支援策の決定	上記①で絞り込んだ取引先企業の経営課題に応じた支援策について、営業店・審査部による協議を行い、渉外活動においては41先の支援策を決定しました。																							
③取引先企業への経営課題解決支援の実施	上記②で決定した取引先企業への経営課題解決支援の実施により、渉外活動においてクロージングに至った実績は以下のとおりです。 <table border="1"><thead><tr><th>支援内容別実績</th><th>内 訳</th><th>支援別計</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="5">本業支援</td><td>売上向上</td><td>0</td><td rowspan="5">8</td></tr><tr><td>事業転換支援</td><td>1</td></tr><tr><td>補助金採択</td><td>0</td></tr><tr><td>事業承継支援</td><td>5</td></tr><tr><td>創業支援</td><td>2</td></tr><tr><td>経営改善支援</td><td></td><td></td><td>23</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td></td><td>31</td></tr></tbody></table>	支援内容別実績	内 訳	支援別計	本業支援	売上向上	0	8	事業転換支援	1	補助金採択	0	事業承継支援	5	創業支援	2	経営改善支援			23	合 計			31
支援内容別実績	内 訳	支援別計																						
本業支援	売上向上	0	8																					
	事業転換支援	1																						
	補助金採択	0																						
	事業承継支援	5																						
	創業支援	2																						
経営改善支援			23																					
合 計			31																					

4.地域密着型金融の取組み

当金庫は、取引先企業のライフステージに応じた課題解決のために外部専門機関と連携したソリューションの提案を実施しております。

また2021年11月、足利銀行と栃木県内のすべての信用金庫・信用組合と企業の経営支援に関する連携協定「とちまるアライアンス」を結び、地域企業の多様化する経営課題への対応や地域経済の活性化につなげる取組みを開始し、2022年8月に経営者向け「とちまるアライアンスM&A オンラインセミナー」を開催しました。

また、2022年度下期より栃木県事業承継・引継ぎ支援センターとの「事業承継に係る業務提携・協定に関する覚書」に基づき、更なる事業承継ニーズの掘り起こし促進を目的とした同センター職員との同行訪問を開始しました。

取組み項目	2024年度実績
①創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ■創業支援に係る情報を収集し、外部専門機関と連携した支援に取組んでおります。 ■2024年度における創業支援実績は16件になりました。
②販路開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> ■販路拡大ニーズのある取引先企業に対し、各種商談会への出店を勧奨するとともに、出展後の状況についてフォローアップに取組んでおります。 ■2024年度は、北関東地区の金融機関や、業界とのネットワークを通じて、以下の商談会等へ6社の出展支援を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業展示・商談会（足利銀行主催）5社 ・アグリフードEXPO東京2024（日本政策金融公庫主催）1社
③補助金・助成金活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ■取引先企業に対して、外部専門機関（中小企業診断士・商工団体・㈱エフアンドエム）と連携した補助金・助成金等の活用提案に取組んでおります。
④資金繰り支援	<ul style="list-style-type: none"> ■取引先企業の資金繰り状況を把握し、正常運転資金の状況・業種特性状況等を考慮したうえで、短期継続融資による資金繰り支援を随時実施しております。 ■2024年度の支援状況は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・さのしんアシスト 68件 極度額4,405百万円 ・さのしんウォレット 20件 極度額 73百万円 ・金融機関連携型継続支援保証アンサンブル 46件 残高438百万円
⑤事業転換支援	<ul style="list-style-type: none"> ■安定期を迎える企業が更なる飛躍を求め、培ったノウハウを基に新分野展開するための提案に取組みました。 ■2024年度は、栃木県プロフェッショナル人材戦略拠点と連携した事業転換支援を1先に支援しました。
⑥事業承継支援	<ul style="list-style-type: none"> ■後継者不在時の経営課題のある取引先企業に対して、事業承継の手法について提案するとともに、外部専門機関と連携した「事業承継のプッシュ型支援」に取組んでおります。 ■2024年度は、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、42先へ提案を行い、うち5先で「事業承継計画書等の策定」に至りました。
⑦経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ライフステージ区分で低迷期・再生期の取引先企業に対して、条件変更や借換による資金繰り円滑化を積極的に提案するとともに、外部専門機関と連携した経営改善計画書の策定支援に取組んでおります。 ■2024年度は、栃木県よろず支援拠点、栃木県信用保証協会・栃木県中小企業活性化協議会と連携した経営改善計画書策定支援を23先に実施しました。

金融円滑化への取組み

当金庫は、新型コロナウイルス感染症や物価高の影響を受けた事業者等の業況や資金繰りについて、相談窓口等を通じて、きめ細かく実態把握を行い適切かつ迅速に条件変更等の資金繰り支援に取組んでいます。

2020年3月10日を基準日として、基準日から2025年3月末までの実績は以下のとおりです。

(金額：百万円)

貸付債権内訳	受付		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業向け	861	11,258	844	11,132	0	0	3	44	14	82
住宅資金借入者向け	31	280	26	254	0	0	0	0	5	26
合計	892	11,538	870	11,386	0	0	3	44	19	108

(注)上記計数は全ての条件変更の債権ベースで集計しています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2024年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は305件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は29.6%、保証契約を解除した件数は12件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は0件です。

内部管理態勢

経営管理（ガバナンス）態勢

当金庫は、経営理念・経営方針に基づく業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るために、適切な経営管理（ガバナンス）のもと、当金庫の業務の全てにわたる法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの的確な管理を行っております。

また、金庫業務の健全性及び適切性を確保する内部管理態勢の基本方針として、信用金庫法及び信用金庫法施行規則に基づき、平成20年4月1日に内部管理基本方針を制定し、平成28年6月1日に改定しました。

内部管理基本方針

- 第1条 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 第2条 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 第3条 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 第4条 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 第5条 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 第6条 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 第7条 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- 第8条 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 第9条 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 第10条 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 第11条 本基本方針の廃止ならびに重要な改正

金融円滑化への取組み

地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとつて、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の相談受付については、全職員に対し、迅速かつ適切に対応するよう周知徹底を図っております。
- (2) 中小企業者等金融円滑化法の期限到来後においても、営業店の融資カウンターにご相談窓口を設置しています。
- (3) 審査部内に企業経営支援担当者を配置し、お客さまへのきめ細やかな経営改善支援にあたっています。
- (4) 当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談、経営指導、経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むこと、および住宅資金借入者に対する適正な相談対応が、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なりスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。
- (5) 「金融円滑化管理方針」に基づき、与信取引に係る金融円滑化管理に関する方針や組織体制等を定め、金融円滑化管理の実効性を高めることにより、信用の維持向上、および金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的に、平成22年1月22日に「金融円滑化管理規程」を制定し、「金融円滑化管理統括責任者」および「金融円滑化管理責任者」を配置しました。

3. 他金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等との緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

法令等遵守態勢

コンプライアンス基本方針

当金庫は、金融機関業務を行うにあたり、あらゆる法律、政省令等の法規範に加えて、庫内規範及び倫理・社会規範を遵守し、当金庫に求められる公共的使命と社会的責任を果たし、お客さまの利益を擁護するため、以下の「コンプライアンス基本方針」を定め、これを遵守します。

（公共的使命および社会的責任）

- 1. 当金庫は、金融機関のもつ公共的使命および社会的責任の重さを常に認識し、健全かつ適正な業務運営を行い、お客さまを始めすべての利害関係者から信頼を得るために努力します。

(法令等遵守態勢の構築)

2.当金庫は、信用金庫法を始めとするあらゆる法律、政省令等の法規範に加えて、庫内規範及び倫理・社会規範を遵守し、誠実かつ公正・適正な業務を行うことをお約束します。

(内部管理態勢の構築)

3.当金庫は、質の高い内部管理態勢を構築し、法令等違反行為の抑止に努力します。

(顧客情報の保護)

4.当金庫は、お客さまの情報をあらゆる法令等を遵守したうえで、厳格に管理し、外部漏えい等の事故が生じないように努力します。

(反社会的勢力の不当な介入の排除)

5.当金庫は、法と秩序に違反し、公の安全に脅威を与える反社会的勢力を排除し、断固として対決します。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとしてされている方」を意味します。

※本方針において「業務」とは、金融機関の業務全般を意味します。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

顧客保護等管理態勢

当金庫では、お客さまとの間で行われる全ての取引に関し、適切かつ十分な説明、情報漏えい防止のための管理、その他金融機関の業務に関して顧客保護や利便性向上のための適切な業務の管理及び金庫の方針等の明示に十分留意しています。また、お客さま相談センターを設置して相談・要望・苦情への適切な対応とお客さまのご意見を業務へ反映させることにより、顧客保護を基本としたサービス向上に努めております。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの意思を尊重し、その資産、情報及びその他利益を保護するため、以下に定める事項を誓約いたします。

- 1.お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切且つ十分に行います。
- 2.お客さまからの相談または苦情等につきましては、当金庫本支店及びお客さま相談センターにおいて、適切かつ十分な対応をいたします。
- 3.お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、厳正且つ安全に管理いたします。
- 4.お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
- 5.お客さまとの取引に際しましては、利益相反管理基本方針に則り、お客さまの利益が不当に害される恐れのある取引を適切に管理いたします。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫を利用されている方および利用しようとしてされている方」を意味します。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われる全ての取引に関する業務です。

利益相反管理基本方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下、「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 1.当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - (1)対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2)対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - (3)対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - (4)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5.当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成に資することを目的として、以下の基本方針を定め、これを実践します。また、本方針に基づく取組み状況を定期的に確認するとともに、定期的な見直しを行い、お客さま本位の業務運営の一層の改善と態勢整備に努めてまいります。

1. お客さま本位の商品・サービスの提供
 - (1) お客さまの知識、取引経験、財産の状況及び取引目的等に照らして最適なご選択ができるよう、商品・サービスの充実に努めます。
 - (2) 特定の商品分野や特定の商品提供会社に捉われることなく、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つ商品・サービスをご提供します。
 - (3) 商品・サービスの提供に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう、関係法令や当金庫の「利益相反管理基本方針」等に基づき、適切に管理します。
2. お客さま本位の情報提供と分かりやすい説明
 - (1) 商品の特性、リスク及びお薦めする理由等重要な情報について、適切な資料を用いて分かりやすく丁寧な説明を行います。
 - (2) お客さまにご負担いただく手数料その他費用について、分かりやすく丁寧な説明を行います。
 - (3) 金融・経済情報、市場動向及びお客さまの運用状況等お客さまに必要な情報を、適切にご提供します。
 - (4) 様々な商品をご理解いただき、他商品の内容と比較検討いただいたうえでお客さまのニーズに合った商品をご選択いただけるよう、誠実で分かりやすい情報提供を行います。
 - (5) 高齢のお客さまや投資の経験が少ないお客さまに対しては、ご理解いただける丁寧な説明を行います。
3. お客さま本位の業務運営を実現するための態勢整備
 - (1) お客さま本位の業務運営を金庫文化として定着させるため、研修や資格取得の奨励等の施策により、本方針を実現できる人材の育成に努めます。
 - (2) お客さま本位の取組みを適切に評価するため、業績評価制度の整備に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問合せください。

金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置
当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・店頭ポスター等で公表しています。
苦情は、当金庫営業日(午前9時～午後5時)にお取引のある本支店(電話番号は55ページ参照)、または当金庫お客さま相談センター(午前9時～午後5時 電話:0120-357-500)にお申し出ください。
2. 紛争解決措置
東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談センターもしくは全国しんきん相談所(午前9時～午後5時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。また、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地区の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談センターもしくは全国しんきん相談所にお問合せください。

保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
 - 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
 - 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
 - 当金庫の取扱商品のうち、「個人年金保険*・一時払終身(養老)保険*・住宅関連の長期火災保険・債務返済支援保険・海外旅行傷害保険・積立傷害保険(年金払を含む)」を除く保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。(※の保険商品は、個人契約の場合のみ(以下同じ。))
1. 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている一部の保険商品をお取扱いできません。

- ①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます。)
 - ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

2. 「上記1.に該当する当金庫の会員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」が保険契約者となる「個人年金保険・一時払終身(養老)保険を除く生命保険商品・傷害保険を除く第三分野の保険商品(医療保険等)」の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の特約を含む給付金合計額(以下、「保険金額等」といいます。)を、次の金額以下に限定させていただきます。

- (1) 生存または死亡に関する保険金額等: 1,000万円
- (2) 疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
 - ① 診断等給付金(一時金形式) : 1 保険事故につき 100万円
 - ② 診断等給付金(年金形式) : 月額換算5万円
 - ③ 疾病入院給付金 : 日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円
 - ④ 疾病手術等給付金 : 1 保険事故につき 20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円
- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
 なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。
 佐野信用金庫 お客さま相談センター 電話番号：0120-357-500
 FAX番号：0283-22-6628
 受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

個人情報保護に関する基本方針 (抜粋)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下、「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー (抜粋)

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向け、犯罪収益移転防止法をはじめとする関係法律等を遵守し、業務の適切性を確保すべく管理態勢を整備します。

自己資本管理態勢

当金庫は、内部留保による自己資本の積み上げなど財務内容の充実化を図っており、経営の健全化や安全性の向上に努めております。財務諸表の正確性については、信用リスクの算定や自己資本比率の算定において会計基準を遵守するほか、内部監査における検証、外部監査人(公認会計士)の監査を受けており適正に作成されていることを確認しております。

自己資本比率の推移

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性を示す代表的な指標として用いられ、その水準が高いほど、経営がより健全であることを示しています。

当金庫の2024年度の自己資本比率は、分母であるリスク・アセットが貸出金、有価証券の増加等により438百万円増加したものの、分子である自己資本額が当期純利益の積み上げにより158百万円増加したため、前期比0.21ポイント上昇し10.73%となりました。信用金庫など国内のみで業務を行う金融機関に必要とされる水準である4%(国内基準)を大きく上回る水準を維持しております。

**国内業務の基準4%に対し、
佐野信用金庫は10.73%**

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{コア資本}}{\text{リスク・アセット総額}} \times 100$$



コア資本

自己資本比率算出式における分子であるコア資本は、当期純利益176百万円計上により5,616百万円となり前期比158百万円増加しております。

リスク・アセット額

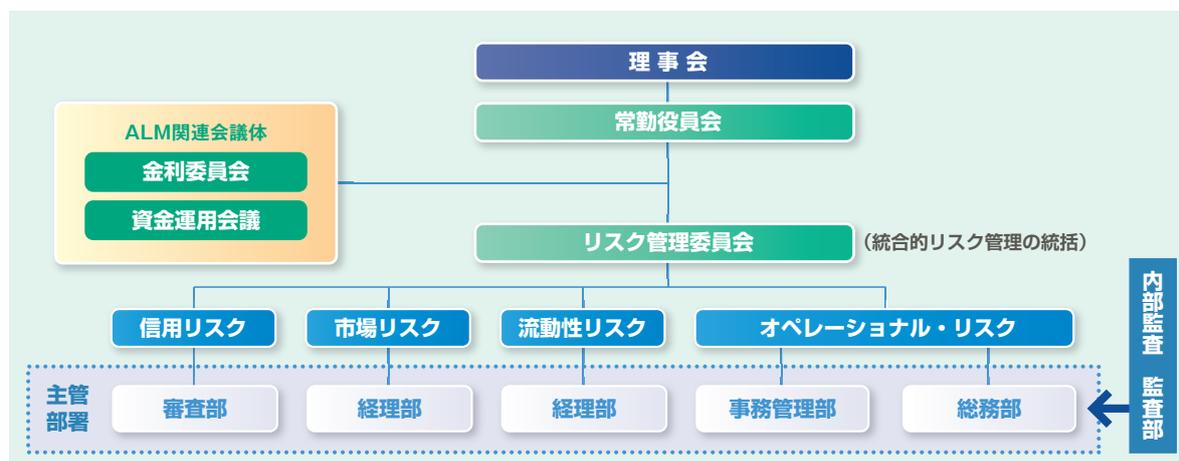
自己資本比率算出式における分母であるリスク・アセット額は、貸出金においてお客様の運転設備資金ニーズに積極的に対応したことにより事業性貸出金が増加したほか、有価証券など運用資産の増加による増加要因もあり52,312百万円と前期比438百万円増加しております。

統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理とは、当金庫が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク区分毎に評価したリスクを総合的に捉え、当金庫の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって自己管理型のリスク管理を行うことです。

それぞれのリスクとは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクであり、当金庫では主管部署が管理すべきリスクを適切に管理し、健全性と収益性の確保に努めております。

また、各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正確に把握し、かつ、金融情勢の変化に対応できるようリスクを統合的に管理・運営することを目的にリスク管理委員会を設置しております。



信用リスク管理態勢／資産査定管理態勢

信用リスク管理

信用リスク管理は、与信取引および市場取引に係る信用リスクを自己査定および企業信用格付に基づき適正に把握し、適切な態勢整備を行うとともに、ポートフォリオ管理により資産(オフバランス資産を含む)の健全性の確保と収益性の向上を図ることを目的としております。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、お客さまの財務内容の改善支援活動や審査部門の充実に努めるとともに、貸出資産の保全・管理および不良債権回収の促進を図っております。また、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、本部から営業店への臨店指導など、審査管理能力の向上に取り組んでおります。

信用リスクおよび資産査定の管理態勢に対しては、「企業信用格付システム」、「自己査定支援システム」、「不動産担保評価管理システム」を利用して資産の実態把握に努め、厳格な自己査定を行い、内部監査や外部監査人の監査を受け、適正な償却・引当を行いました。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	574	204
危険債権	699	714
要管理債権	125	83
三月以上延滞債権	0	0
貸出条件緩和債権	125	83
小計(A)	1,399	1,002
保 全 額(B)	1,280	889
個別貸倒引当金(C)	137	55
一般貸倒引当金(D)	1	1
担保・保証等(E)	1,141	832
保全率 (B) / (A) (%)	91.52	88.72
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	53.94	33.35
正常債権(F)	53,451	54,688
総与信残高(A) + (F)	54,850	55,690

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(O)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

当金庫では、自己査定で無価値または回収不能と認定した債権を貸倒償却として債権額から直接減額する会計処理を行っております。2024年度の直接減額の金額は18百万円です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度
貸出金償却額	67	13	1

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	34	37	—	34	37
	2024年度	37	35	—	37	35
個別貸倒引当金	2023年度	99	138	58	40	138
	2024年度	138	56	16	121	56
合計	2023年度	133	175	58	74	175
	2024年度	175	92	16	158	92

市場リスク管理態勢／流動性リスク管理態勢

資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などの市場リスク、および流動性リスクなどに対応するため、当金庫では、経済、金利見通しなどに基づき、金利委員会、資金運用会議で運用、調達の方針の策定、検討を実施しています。また、流動性リスクについては、支払準備資産を信金中央金庫へ預け入れるとともに信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っております。今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

(注) 流動性リスクとは、金融機関に対する信用力の低下や、資産の運用・調達の極端な不一致等から、急速な資金の流出に対応できなくなるリスクです。

オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、AML/CFTリスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分けられます。

事務リスクとは、業務上のミスや不正により損失を被るリスクのことです。

AML/CFTとは、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策」を指す用語で、一般に「犯罪によって得た収益を、その出所や真の所有者がわからないようにして、捜査機関による収益の発見・犯罪の検挙を逃れようとする行為」などをいいます。

当金庫の取引が犯罪収益の移転やテロ資金調達に利用されることを防止するために、厳格な取引時確認や不正利用口座のモニタリング・フィルタリング及び顧客毎のリスク格付に基づく継続的な顧客管理などによりAML/CFTリスク低減に取り組んでおります。

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動及びコンピュータシステムの不正使用等により、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では主要システムをしんきん共同センターに委託しており、コンピュータやデータの管理を安全対策基準に基づき運用しています。また、しんきん共同センターでは、万一の大規模地震やシステム障害に備えてバックアップセンターを設置し、データバックアップを行っています。当金庫は庫内におけるコンピュータ設置に関して自然災害、侵入・破壊・サイバー攻撃等の不法行為及び機器故障等から守るために、金融庁及び業界団体主催の演習に参加する等の対策を講じているほか、コンピュータ処理に係る組織・責任体制、セキュリティ管理、外部委託先管理に関する規程等の整備や承認手順について適切に運用を図っています。

その他のオペレーショナル・リスクとは、法務・人的・有形資産・風評リスクに細分化され、各リスクを発端とした損失を被ることです。当金庫の経営・地域社会に与える影響を認識し、経営の透明性を高めるとともに、その他のオペレーショナル・リスクが顕在化した場合、迅速かつ適切な対応により、その沈静化・事態の収拾を図り、生じた影響を最小限にとどめるほか、再発防止に努める等適切なリスク管理態勢を構築しております。

業界の総合力

信用金庫 地域経済のパートナー

- 金庫……………全国254金庫
 - 預金量……………161兆5,394億円
 - 役員員数……………9万6,137人
- (2025年3月31日現在)

- 全国信用金庫協会** 関係省庁に対する連絡、各種業務の開発、スケールメリットを生かした広報などを行っています。
- 関東信用金庫協会** 関東甲信越地区の49金庫が加盟し、共同事業や人材育成、福利厚生などを行っています。
- 栃木県信用金庫協会** 県内6信用金庫で組織し、様々な共同施策や情報交換などを行っています。

信金中央金庫 信用金庫のセントラルバンク

- 総資産……………47兆9,919億円
 - 自己資本比率……………24.01%
 - 不良債権比率……………0.22%
 - 優先出資……………東京証券取引所に上場
- (2025年3月31日現在)

信金中央金庫グループ



信用金庫経営力強化制度

経営力強化制度は、個別信用金庫の健全性を確保し、もって業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に信用金庫、全国信用金庫協会および信金中央金庫による信用金庫業界の総意に基づき創設された制度です。当制度は、①経営分析制度、②経営相談制度、③資本増強制度の3点にて構成されており、信金中央金庫はこれら制度の適正かつ円滑な運営を通じて、信用金庫業界の信用力をより一層向上させるため、積極的な役割を發揮しています。



しんきん共同センター

信用金庫の業務の効率化を目的に、預金・貸出金等のコンピュータ処理と事務サポートを行っており、メガバンク・他業態システムセンターと同水準のシステム開発費を投入しております。

しんきん情報システムセンター

信用金庫業界独自のネットワークシステムの企画・開発および運用・保守と一貫したサービスをとおして、信用金庫らしいバンキングシステムを実現するための情報技術を提供しています。

しんきん情報サービス

業務支援・事務集中支援・業務受託・支援ソフト開発・サプライ品の共同調製などの信用金庫業務に付随した各種サービスを全国の信用金庫に提供しています。

業務内容のご案内

『つなぐ力』を基本に地域の企業さまや個人の皆さまの良きパートナーを目指します。

預金業務・各種サービスのご案内

(以下の各業務内容は2025年6月30日現在)

当金庫では、給与・年金のお受け取りや各種引落し、資産の形成・運用として、各種預金・サービスをお取り扱いしております。また、年金や諸手当受給者、退職金預入者向けの金利上乘せ定期預金の取扱も行っております。その他、当金庫のキャッシュカードは、ATMの機能アップや稼働時間の拡大、しんきんATMゼロネットサービスによるネットワークの充実等により便利にご利用いただけます。また、セキュリティが高く振込先データのカード内登録等ができるICキャッシュカードは全店でご利用いただけます。

預 金		最低預入額	
種 類	内 容 ・ 特 色		
総 合 口 座	「給与」や「年金」のお受け取りの他、各種公共料金の自動支払に便利です。定期預金や定期積金をセトすることにより、一定残高まで自動的にお借入もできます。キャッシュカードは全国の信用金庫・都銀・地銀等、MICS加盟の金融機関でご利用いただける他、デビットカード加盟店ではショッピングにもご利用いただけます。	1 円	
決 済 用 普 通 預 金 < 無 利 息 型 >	「無利息」「要求払い」「決済サービス提供可能」を特徴とした、預金保険制度により全額保護される預金です。なお、給与や年金のお受取、公共料金の自動支払ができ、総合口座と同様にご利用いただけます。	1 円	
定 期 積 金	コツコツと着実に、「さのしんのステップアップ積金」は、「契約期間別金利設定」としてありますので、じっくりと貯蓄をしていただけます。	1千円	
定 期 預 金	一般的な「スーパー定期」、1,000万円以上の「大口定期」、市場の金利に応じて金利が変動する「変動金利定期」、半年経過後は払戻し自由の「定額複利預金フリーダム」など、多彩なラインナップを揃えております。目的に応じてご利用ください。	スーパー定期S型	1千円
		スーパー定期M型	3百万円
		大 口 定 期	10百万円
		変動金利型定期預金	1千円
		定額複利預金フリーダム	10千円

各種サービス

種 類	ご 案 内
でんさいネットサービス	株式会社全銀電子債権ネットワークが提供する電子記録債権で手形・小切手に代わる新たな決済手段として平成25年2月より当金庫も提供を開始いたしました。お客さまのパソコンからでんさいの発生(手形でいうところの振出)、譲渡、分割等ができるサービスです。 ※ご利用は法人・個人事業主さまが対象となります。 ※ご利用申込後、当金庫による審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。
WEB-FBサービス (法人のお客さま)	パソコンから接続するインターネットを利用し、さのしんのホームページから残高照会、入出金取引の照会、給与振込、総合振込、口座振替ができるサービスです。 ID・パスワード・電子証明書による本人認証と暗号化による通信を採用しているほか、インターネット上でのコンピュータウイルスの検知・駆除を行うソフトウェア「Rapport」の無料での提供を行っています。
さのしん収納サービス 「Pay-easy(ペイジー)」	金融機関と収納機関をネットワークで結ぶことにより、お客さまのパソコンから公共料金や税金等の払込ができるサービスです。(前記WEB-FBの契約が必要です) ID・パスワード・電子証明書による本人確認と暗号化による通信を採用しています。
WEBバンキング (個人のお客さま)	パソコン・スマートフォンから接続するインターネットを利用し、さのしんのホームページから残高照会、入出金取引の照会、振込ができるサービスです。ID・パスワード・ワンタイムパスワードによる本人認証と暗号化による通信を採用しているほか、インターネット上でのコンピュータウイルスの検知・駆除を行うソフトウェア「Rapport」の無料での提供を行っています。
投信インターネットサービス	インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンで投資信託の購入・売却や定時定額のご契約・変更、お預かり資産の残高や取引明細の照会等をご利用いただける個人のお客さま向けのオンラインサービスです。
デビットカード	さのしんのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、デビットカード加盟店でお買物をする場合、キャッシュカードを提示することで口座残高の範囲内でキャッシュレスでお買物ができます。お支払はカードを機械に通し、暗証番号を入力すると即座に口座から支払額が引き落としになり、クレジットカードと異なり使いすぎの心配はありません。なお、デビットカードでお買い物と同時に現金の引出しができるサービスについては、お取り扱いしておりません。
ネット口座振替受付サービス	口座振替の申込用紙を記入せずに、インターネット上の振替先企業ホームページ等で引き落とし口座を当金庫口座に指定するだけで受付が完了するサービスです。 ネット口座振替受付サービスの利用できる企業につきましては、企業側ホームページ又は当金庫窓口にてご確認ください。
即時口座振替サービス	スマートフォンアプリなどを利用したキャッシュレス決済に際して、ご利用金額を当金庫口座からの即時引落し決済が可能となるサービスです。 2025年6月現在では、PayPay・J-Coin Pay・メルペイ(チャージやスマート払いなど)にてご利用することができます。ご利用にはキャッシュレス決済アプリのインストールとアプリ内でのネット口座振替登録が必要となります。

しんきんATM ゼロネットサービス	信用金庫の自動機(ATM)は、全国どこでもキャッシュカードのご利用手数料が以下の時間帯に無料でご利用いただけます。 ◆ゼロネットサービスの時間帯 平日/8:45~18:00の入出金 土曜日/9:00~14:00の出金 ※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。
とちまるネットサービス	栃木県内の7金融機関(当金庫・足利銀行・栃木信金・大田原信金・烏山信金・真岡信組・那須信組)の平日ATMでキャッシュカードを利用した相互の出金が手数料無料でご利用いただけます。 平日/8:45~18:00の出金
「Hi-co」通帳	当金庫の「普通預金通帳」「定期性総合口座通帳」「さのまる通帳」は、強磁気(Hi-co)通帳にて提供しております。Hi-co通帳は磁気が壊れにくく安心してご利用いただけます。 ※上記以外の「がまぐちさんち定期性総合口座通帳」「貯蓄預金通帳」「決済用預金通帳」は通常磁気通帳となっております。 ※Hi-co通帳は、対応ATM以外では相互記帳がご利用できず、栃木県内ATMでは栃木信金・鹿沼相互信金のATMでご利用いただけます。その他信用金庫ATMでの相互記帳の可否につきましては、当金庫窓口またはご利用となる信用金庫にお問い合わせください。
通帳レス口座	スマートフォンアプリ「しんきん通帳」を利用し、アプリ内に預金通帳データを保有して、口座取引の履歴等を常時確認できるサービスです。 新規口座開設・既存口座からのお切替え何れの方法でも使用でき、通帳レス口座使用中は通帳の発行・記帳は発生しません(後日有通帳口座に戻すことも可能です)。
貸金庫	預金証書・有価証券・権利証・貴金属など、お客様の大切な財産を金庫内に安全に保管いたします。
夜間預金金庫	お店の売上代金などを、窓口業務終了後でも安全にお預かりいたします。
カード会社キャッシングサービス	当金庫のATMで銀行系、流通・信販系カード会社のキャッシング(お借入)やご返済ができる「さのしんキャッシングサービス」をご利用いただけます。
API接続	当金庫は「信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」に基づき電子決済等代行業者が提供するアプリサービスと、当金庫が提供するWEBバンキング・WEB-FBサービス間のAPI「参照系」接続サービスを提供しております。 API接続サービスの詳細は、当金庫ホームページならびに電子決済等代行業者のホームページ・アプリケーション案内をご確認ください。
SDGs取組支援サービス	当金庫とあいおいニッセイ同和損害保険(株)が連携し、お客さまのSDGsに関する取組を支援するサービスです。 支援内容は、「SDGsの取組み状況診断」により、SDGs17目標の達成度合いや改善点などを診断したうえで、「SDGs宣言書の作成」などのサービスを無料で提供します。 また、お客さまがSDGsに取組むための各種課題解決の支援も行います。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまにしんきんリース(株)をご案内します。

融資業務のご案内

当金庫では、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう、数多くの商品、サービスをご用意しております。事業者の皆さま方には、手形割引や手形貸付、証書貸付をご用意しているほか、短期資金が継続利用できる専用当座貸越がございます。

個人向け商品には、自動車購入資金、教育資金やお買物、ご旅行、冠婚葬祭などの暮らしに必要な資金のほか、住宅の購入、新築、増改築や住宅用地の購入のための資金など、魅力ある商品を取りそろえています。

また、当金庫では、栃木県、佐野市、栃木市の制度融資のほか、商工会会員福祉共済融資制度や、信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの代理業務融資も取扱いさせていただきます。

主な個人向け融資

種類	内容・特色
新型住宅ローン 「NEWスマイル」	お客さまご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築や増改築、住宅や土地の購入などのためのローンです。最高2億円以内、最長50年以内。変動金利と固定金利が選択できます。65歳未満の方で、最終返済時に満85歳を超えない、安定した収入のある方がご利用いただけます。 しんきん保証基金または全国保証の保証を受けられる方がご利用になれます。
カーライフプラン	自動車の購入・車検修理・免許の取得費用などにご利用いただけるローンです。1,000万円以内、15年以内、変動金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
個人ローン	ご旅行やお買物など、快適な暮らしのためにご利用いただけます。500万円以内、10年以内、変動金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
教育プラン	学校納付金・教材購入・引越費用などにご利用いただけるローンです。1,000万円以内、16年以内、変動金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
リフォームプラン	お客さまご本人がお住まいになっているご自宅のリフォーム・修繕工事のためのローンです。1,000万円以内、15年以内、変動金利。担保・保証人不要。しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用になれます。
無担保住宅ローン	不動産購入資金、新築資金、リフォーム、住宅ローン借換等にご利用いただけるローンです。2,000万円以内、20年以内でしんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用いただけます。
職域サポートローン	自動車の購入、教育、不動産購入・リフォームなどに必要な資金で、お客さまご本人またはご家族が必要とするための資金にご利用いただけるローンです。1,000万円以内、15年以内、《佐野信用金庫》職域サポート契約先の代表者、役員、従業員の方で、しんきん保証基金の保証を受けられる方がご利用いただけます。
カードローンきゃっする	最高500万円までご利用いただけるスピーディーで便利なカードローンです。 信金ギャランティの保証を受けられる方がご利用になれます。
スマイルプラン	お気軽に10万円から最高500万円までご利用いただけます。 クレディセゾン [®] の保証を受けられる方がご利用になれます。

■ 主な事業者向け融資	
種 類	内 容 ・ 特 色
長期事業資金のご融資	新規事業の展開や業務の拡大による設備資金やそれらの業務が軌道に乗るまでの運転資金など、長期の資金需要にお応えするため、さのしんでは、証書貸付による一般的なご融資のほか、創業または新事業を行うため必要となる運転資金および設備資金も取扱いしております。
短期事業資金のご融資	売上の増加に伴う業務の拡大、決済条件の変更あるいは決算、賞与資金等、事業者の短期資金需要にお応えするために、さのしんでは、手形割引や手形貸付による一般的なご融資のほか、あらかじめ設定したご融資限度内で繰り返し借入、返済が可能な当座貸越をご用意いたしております。
専用当座貸越 さのしんアシスト	運転資金にお使いいただけ、あらかじめ設定した融資限度範囲内にて反復して借入できる随時返済方式の商品です。ご利用限度額は1,000万円～2億円となっております。
専用当座貸越 さのしんウォレット	運転資金にお使いいただけ、あらかじめ設定した融資限度範囲内にて反復して借入できる随時返済方式の商品です。ご利用限度額は、100万円～500万円となっております。
金融機関連携型継続支援 保証アンサンブル	毎月の返済負担や継続利用時の返済負担がない一括返済方式の短期資金です。ご利用限度額は3,000万円以内となっております。栃木県信用保証協会の保証を受けられる方が対象となります。
制 度 融 資	栃木県・佐野市・栃木市の制度融資のほか商工会員福祉共済融資制度も取扱いしております。佐野商工会議所会員様向けの提携ローンもご利用になれます。
代 理 貸 付	信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付をご利用になれます。
シミュレーションサービス	設備やアパートなどの投資計画については、幅広い角度から検討を行い、シミュレーションによるお借り入れ資金のご返済計画をお手伝いいたします。

為替業務のご案内

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っております。
各店舗では、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っております。
外国為替の取扱いに関しては、海外送金、輸出入取引等のサービスを信金中央金庫の提供するサービスの取り次ぎを行う形にて対応しております。

■ 為 替	
種 類	ご 案 内
国内送金・代金取立	全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っております。各店舗は全国信用金庫データ通信、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行間の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っています。
外国送金 クリーンチェック取立等	外国為替の取扱いに関しては、「海外送金」「グリーンチェック等取立」「輸出入取引に関わるL/Cの発行」等のサービスが信金中央金庫を通じてご利用になれます。
全国ネットCD オンライン提携	全国の信用金庫とは「しんぎんネット」により業務提携を行っており、信用金庫のATMによるご入金・ご出金・残高照会が利用できるほか、窓口でのご入金・ご出金もできます。また、全国キャッシュサービス(MICS)加盟の提携金融機関及びコンビニATMとの個別提携によりそれぞれが保有するATMを相互に利用してご出金、残高照会ができます。(主要銀行、地方銀行、第二地銀、信託銀行、信用組合、労働金庫、JA、SBI新生銀行、商工中金、ゆうちょ銀行、株式会社セブン銀行、ローソン銀行、株式会社イオン銀行他)

証券業務のご案内

当金庫では、昭和59年1月に証券業務を開始して以来、お客さまの資金運用などのお手伝いをしております。平成15年3月以降は個人向け国債を順次取扱い開始し、現在は、3・5・10年の個人向け国債を取扱いしております。また、投資信託については、お客さまの資金運用のご要望に広くお応えするため、平成26年1月よりNISA(少額投資非課税制度)を導入しております。
令和6年1月からNISA(小規模非課税制度)の拡充に伴い、つみたて投資枠と成長投資枠を取扱っております。
また令和6年11月から投信インターネットサービスの取扱いを開始し、お客さまがインターネットを利用して投資信託の売買ができるようになりました。

●「投資信託」取扱商品一覧

投資対象・分類	ファンド名【運用会社名】	
債券型	国内	しんぎん国内債券ファンド 【しんぎんアセットマネジメント投信】
	海外	SMTグローバル債券インデックス・オープン 【三井住友トラスト・アセットマネジメント】 コーポレート・ボンド・インカム(為替ノーヘッジ型/1年決算型) “泰平航路1年決算型”【三井住友DSアセットマネジメント】
バランス 運用型		しんぎん3資産ファンド(毎月決算型) 【しんぎんアセットマネジメント投信】
		三菱UFJライフセレクトファンド 【三菱UFJアセットマネジメント】
		(安定型) (安定成長型) (成長型)

☆いずれのファンドも、定時定額(積立型)によりご購入いただけます。
☆いずれのファンドも、1万円以上1円単位(定時定額の場合1千円以上1千円単位)でご購入いただけます。
☆投資信託のお申込の際には、予めめいはいは同時にお渡しする目論見書にて、必ず内容をご確認ください。

●つみたて投資枠専用商品一覧

投資対象・分類	ファンド名【運用会社名】	
バランス運用型	たわらノーロード バランス(8資産均等型) 【アセットマネジメントOne】	
株式型	国内	たわらノーロード 日経225【アセットマネジメントOne】
	国内外	たわらノーロード 全世界株式【アセットマネジメントOne】
	国内	たわらノーロード S&P500【アセットマネジメントOne】
	海外	たわらノーロード 新興国株式【アセットマネジメントOne】

●「個人向け国債」取扱商品一覧

3年償還 固定金利型	1万円～	10年償還 変動金利型	1万円～
5年償還 固定金利型	1万円～		

投資対象・分類	ファンド名【運用会社名】	
国内	パッシブ運用	しんぎんインデックスファンド225 【しんぎんアセットマネジメント投信】
	アクティブ運用	しんぎん好配当利回り株ファンド(3ヶ月決算型) “四季絵巻”【しんぎんアセットマネジメント投信】 新成長株ファンド“グローイング・カバーズ” 【明治安田アセットマネジメント】
株 国内 外 型	パッシブ運用	しんぎん全世界株式インデックスファンド 【しんぎんアセットマネジメント投信】
	アクティブ運用	グローバル・ロボティクス株式ファンド(1年決算型) 【日興アセットマネジメント】
		グローバル・ロボティクス株式ファンド(年2回決算型) 【日興アセットマネジメント】
海外	パッシブ運用	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド“健次” 【三菱UFJアセットマネジメント】
		グローバル・ハイテクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし) “未来の世界”【アセットマネジメントOne】
		しんぎんS&P500インデックスファンド 【しんぎんアセットマネジメント投信】
不動産 投 信 型	国内	三井住友NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ノーヘッジ型) “NYドリーム”【三井住友DSアセットマネジメント】
		野村インデックスファンド・米国株式配当貴族“Funds-i フォーカス米国株式配当貴族”【野村アセットマネジメント】
	海外	SMT 新興国株式インデックス・オープン 【三井住友トラスト・アセットマネジメント】
		AI(人工知能)活用型世界株ファンド “ディープAI”【アセットマネジメントOne】

保険業務のご案内

当金庫では、平成13年4月より金融機関による保険窓口販売が解禁になったことに伴い、住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険や海外旅行傷害保険などの保険商品を取扱開始しました。

平成14年10月以降、個人のお客さま向けに個人年金保険の取扱いを開始し、以降終身保険や医療保険商品等を順次取扱開始し、万一の死亡や病気への備えに備えた保険商品を取り揃えております。

■ 損害保険

種 類	ご 案 内
しんきんグッドすまいる (マンション用含む) (共栄火災海上保険)	幅広い補償内容でご納得いただける保険料がおすすめの【火災保険】です。また、ご契約の金額を「再調達価額」で設定しますので、将来の物価上昇などで金額が変動する場合には、幹事保険会社から保険金額調整と保険料の請求・返還を行い、適正な保険金額を維持しますので、長期にわたってご安心いただけます。
しんきんグッドサポート (共栄火災海上保険) (損害保険ジャパン)	病気やケガで働けなくなった場合の返済をサポートする【債務返済支援保険】です。また、8大疾病により働けなくなった場合の返済をサポートする【8大疾病補償付返済支援保険】も取り扱っております。
しんきんグッドパスポート (共栄火災海上保険)	海外旅行中のケガや病気の補償を行なうとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携帯品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。
標準傷害保険 (共栄火災海上保険)	国内外での急激かつ偶然に起こった外来の事故によるケガを保障し、また専用ダイヤルサービスにより健康・法律・介護福祉等あらゆる相談についての情報提供を行う、当金庫出資会員を対象とした傷害保険です。
業務災害総合保険 (AIG損害保険)	法人会会員企業を対象とし、従業員の業務従事中または通勤途上の事故によるケガをはじめ、労災認定されたうつ病や過労死等、また精神疾患や脳・心疾患といった疾病型労災リスクも補償する保険です。

■ 生命保険(個人年金保険)

種 類	ご 案 内
たのしみ未来 (住友生命)	定額年金保険(5年ごと利差配当付生存保障重視型個人年金保険) 将来お受け取りになる基本年金額と年金原資が契約時に確定した年金保険です。積立型の払込、年払保険料の全保険期間を全期前納払する一括払型の払込が選択いただけます。年金のお受け取りは、5年・10年・15年確定年金から選択できます。また、所定の要件を満たせば個人年金保険料控除の対象となります。学資積立プランもございます。

■ 生命保険(終身保険)

種 類	ご 案 内
しんきんらいふ終身FS (フコクしんらい生命)	健康・職業告知不要な一時払終身保険です。契約当初の死亡保険金額を抑えることで早期の元本復帰を実現させ、かつ解約時の返戻率を高くし、また将来の金利上昇に応じた死亡保険金額・解約返戻金額の増加も期待できる保険です。
ふるはーとJロードⅢ (住友生命)	契約当初(2年間)の死亡保障を抑え、その後の保障を大きくした「健康告知なしプラン」と契約すくく一時払保険料を超える死亡保障を確保できる「3つの健康告知プラン」を選択していただき、また「重度介護前払特約」を付加する事で、介護ニーズにも対応でき、のこす・ふやす機能をもった一時払終身保険です。

■ 生命保険(医療・がん保険)

種 類	ご 案 内
新しい形の医療保険 R E A S O N (アフラック)	医療保険 高額療養費制度と整合した手術・放射線治療保障ならびに特約を付加することで三大疾病(がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患)に対する手厚い保証を備えることができる医療保険です。
笑顔をまもる認知症保険 (SOMPOひまわり生命)	医療保険(認知症保険) 認知症との診断により、一時金が支払われる保険です。 また、認知症や介護の保障に加え、軽度認知障害一時金が支払われることで認知症予防をサポートします。
あなたによりそうがん保険 ミ ラ イ ト (アフラック)	がん保険 一人ひとりのニーズに合わせ、柔軟に選択できる幅広い保障と、がんに関する不安や悩みについて相談いただけるサービスを兼ね備えたがん保険です。

■ 生命保険(定期保険)

種 類	ご 案 内
ハローキティの定期保険 (フコクしんらい生命)	万一の「死亡(高度障害)保障」に加え希望に合わせて「認知症・介護」と「がん」も保障できる保険です。

共済業務のご案内

当金庫では、令和6年6月に「中小企業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律」が施行され、信用金庫が共済代理店となって共済募集の取扱できるようになりました。

当金庫では、令和6年10月から取扱を開始しました。

種 類	ご 案 内
しんきんの共済制度 (日本フルハップ)	中小企業が行う事業に従事する方のケガの補償・防止・福利厚生の実施のための共済です。

手数料のご案内

2025年6月30日現在（各手数料には消費税10%を含みます。）

■ さのしん融資事務手数料一覧表【単位：円（税込）】

融 資 手 数 料	摘 要	料 金
消費者ローン事務取扱手数料		5,500
アパートローン事務取扱手数料		55,000
融資変更手数料（条件変更）		
事 業 資 金	事務取扱手数料	繰上返済・一部繰上返済・金利の引下げ・返済方法の変更 返済金額変更・固定金利から変動金利の変更・その他変更など
	期限前弁済手数料（証書貸付）	繰上返済元金の1.0%
消 費 者 ロ ー ン	上記に同じ	5,500
住 宅 ロ ー ン		
固 定 金 利 選 択	固定金利適用期間終了後に「固定金利」を選択した場合は、その都度お支払いいただきます	5,500
一 部 繰 上 返 済		5,500
全 額 繰 上 完 済	5百万円未満	22,000
	5～10百万円未満	33,000
	10百万円以上	44,000
融 資 変 更（条件変更）など	金利の引下げ、返済方法の変更、返済金額の変更、固定金利から変動金利の変更、変動金利から固定金利の変更、固定金利適用期間終了前の固定金利選択、連帯保証人変更	22,000
不 動 産 担 保 事 務 手 数 料		
担 保 設 定	新規設定・追加設定・極度変更・その他変更・全部解除・一部解除など	
	事業資金に係るもの	44,000
担 保 解 除	住宅ローン・消費者ローン・その他	11,000
	事業資金に係るもの	11,000
住宅ローン・消費者ローン・その他		
5,500		
そ の 他 手 数 料 等		
債務保証書発行手数料（再発行含む）		5,500
事業者カードローン発行手数料		1,100
手形貸付手形用紙代		110

■ さのしんでんさいネット手数料一覧表【単位：円（税込）】

1.基本手数料		2.各記録請求1件あたりの手数料	
手数料種類	手数料金額	発生記録／譲渡記録（単独）／譲渡記録（分割）／単独保証記録／支払等記録（口座間送金決済以外）	
月額基本料	0	330	
手数料金額	0	申請方法	お客さまが使用するパソコンで操作いただけます。
		手数料お支払い方法	ご指定口座から自動引き落としさせていただきます。

3.変更、開示、訂正等にかかる1件あたりの手数料

手数料種類	手数料金額	申請方法	手数料お支払方法	
債権内容に係る変更記録	330	お客さまが使用するパソコンで操作いただけます。	ご指定口座から自動引き落としさせていただきます。	
	3,300			
開 示	通常開示	取扱店窓口にて書類を提出 いただけます。	取扱店窓口でお支払 いただけます。	
	特例開示			
	残高開示（都度発行方式）			
訂正・回復	発生記録以外の情報なし	お客さまが使用するパソコンで操作いただけます。	ご指定口座から自動引き落としさせていただきます。	
	発生記録以外の情報あり			
	訂正内容煩雑			
	訂正内容に応じた手数料			
支払不能事由の通知の訂正（取消 照会を含む）	支払不能登録後	3,300	取扱店窓口にて書類を提出 いただけます。	取扱店窓口でお支払 いただけます。

4.緊急時代行受付1件あたりの手数料

手数料種類	手数料金額
発生記録請求／譲渡記録請求（単独）／譲渡記録請求（分割）／単独保証記録／支払等記録	
金庫側の障害によるもの	無料
お客さまの都合によるもの（パソコン故障等）	5,500
手数料お支払い方法	原則、取扱店窓口でお支払いいただきます。

●当金庫が定める左記手数料を当金庫にお支払いいただけます。

●手数料は予め指定された決済口座から自動的に引き落としさせていただきます。但し、当金庫所定の書面を当金庫の取扱店にご提出いただく方法で取り扱うものについては、決済口座からの自動引き落としでなく、取扱店で手数料をお支払いいただけます。

■ 為替手数料一覧表【単位：円（税込）】

1.為替手数料

振 込	料 金		
	同一店舗内	本支店宛	他行・他金庫宛
窓口扱い（電信・文書）	440	770	1,100
WEB-FB（法人）扱い	無料	220	440
WEBバンキング（個人）扱い	無料	無料	220
FB扱い	3万円以上	無料	220
	3万円未満	無料	330
HB扱い	3万円以上	無料	330
テレサービス	3万円未満	無料	110
代金取立			
他行・他金庫宛（割手・相手の本支店手形は1枚220円）			
個別取立		1,100	
電子交換		880	
その他			
不渡返却料		1,100	
取立手形組戻料		1,100	
取立手形店頭呈示料		1,100	
1,100円を超えるときは実費			
振込・送金組戻手数料		1,100	
振込訂正依頼手数料		1,100	

●WEBバンキング等の非対面サービス利用による振込は、窓口扱い振込の所定の料金より440円～880円割引。

2.A T M振込手数料

料 金		
同一店舗内	本支店宛	他行・他金庫宛
無料	330	550

●ATMによる振込はキャッシュカードのみのお取扱となっており、現金振込はご利用いただけません。

3.A T Mネット手数料

		料 金		
		当金庫 カード	他金庫 カード	他行 カード
平 日	8:00～ 8:45	110	110	220
	8:45～18:00	無 料	無 料	110
	18:00～22:00	110	110	220
土 曜 日	8:00～ 9:00	110	110	220
	9:00～14:00	無 料	無 料	110
日 曜 日	14:00～21:00	110	110	220
	8:00～21:00	110	110	220
祝 日	8:00～21:00	110	110	220

（注）他行カードで手数料220円のお取引を行った場合、平成22年6月18日の利息制限法施行以降は、他行のカード取扱方針によっては「取引不可となる」「手数料の内110円を金融機関が負担する」場合がございます。

■ さのしん硬貨両替・硬貨入出金手数料及び両替機手数料【単位：円（税込）】

1.硬貨両替手数料（通常貨）

取扱枚数	1~50	51~500	501~1,000	1,001~1,500	1,501~2,000	2,001以降
手数料（消費税込み）	無料（※）	550	1,100	1,650	2,200	500枚毎に550円加算

- 取扱1件あたりの手数料で、1営業日における同日取扱の場合は、枚数を累積カウントし基準枚数を超えた時点で該当の手数料とします。
- 1~50枚の無料お取扱いは、当金庫に普通預金口座をお持ちのお客さまが対象となります。●お客さまのお持込枚数とお受取枚数の多い方が対象となります。
※1~50枚の無料のお取扱いは1営業日1回の取扱いとし、2回目以降は550円にてお取扱ひいたします。

2.硬貨両替手数料（旧券・旧貨・記念硬貨）

取扱枚数	1~100	101~200	201~300	301~400	401~500	501以降
手数料（消費税込み）	880	1,760	2,640	3,520	4,400	100枚毎に880円加算

- 取扱1件あたりの手数料で、1営業日における同日取扱の場合は、枚数を累積カウントし基準枚数を超えた時点で該当の手数料とします。
- 対象となる旧券・旧貨・記念硬貨については、当金庫ホームページ又は窓口にてご確認ください。
- 旧券・旧貨と記念硬貨を同時に持ち込まれた場合は、合算枚数に応じて手数料を徴収いたします。
- 通常貨と旧券・旧貨・記念硬貨を同時に持ち込まれた場合は、通常貨と別々で計数しそれぞれに手数料を申し受けます。
- 記念硬貨のお持込は1日1回とさせていただきます。●記念硬貨への引換については、501枚より手数料を申し受けます。

3.硬貨入出金手数料（通常貨）

取扱枚数	1~50	51~500	501~1,000	1,001~1,500	1,501~2,000	2,001以降
手数料（消費税込み）	無料（※）	550	1,100	1,650	2,200	500枚毎に550円加算

- 取扱1件あたりの手数料で、1営業日における同日取扱の場合は、枚数を累積カウントし基準枚数を超えた時点で該当の手数料とします。
※1日に複数回硬貨入出金を行った場合、1~50枚の無料お取扱が利用できなくなる場合があります。

4.硬貨入金手数料（旧券・旧貨・記念硬貨）

取扱枚数	1~100	101~200	201~300	301~400	401~500	501以降
手数料（消費税込み）	880	1,760	2,640	3,520	4,400	100枚毎に880円加算

- 取扱1件あたりの手数料で、1営業日における同日取扱の場合は、枚数を累積カウントし基準枚数を超えた時点で該当の手数料とします。
- 対象となる旧券・旧貨・記念硬貨については、当金庫ホームページ又は窓口にてご確認ください。
- 旧券・旧貨と記念硬貨を同時に持ち込まれた場合は、合算枚数に応じて手数料を徴収いたします。
- 通常貨と旧券・旧貨・記念硬貨を同時に持ち込まれた場合は、通常貨と別々で計数しそれぞれに手数料を申し受けます。
- 記念硬貨のお持込は1日1回とさせていただきます。

5.両替機手数料

取扱枚数	1~50	1~500	501~1,000
手数料（消費税込み）	無料（※）	300	600

- 両替機は、都度手数料投入以外に、両替カードによる年間手数料26,400円（消費税込み）でご利用いただくこともできます。
※1~50枚の無料お取扱いは、当金庫のキャッシュカードをお持ちのお客さまが対象となります。

■ 各種手数料一覧表【単位：円（税込）】

1.自動貸金庫利用料（本店に設置）

	手数料の種類	摘要	料金
本店	Aタイプ(75×248×540)	年間	13,200
	Bタイプ(100×248×540)	年間	15,840
	Cタイプ(200×248×540)	年間	26,400

2.貸金庫利用料

長期	年間	6,600
短期（1カ月以内）	1回につき	2,200

3.夜間預金金庫利用料

年間	13,200
----	--------

4.夜間預金金庫入金帳使用料

1冊につき	5,500
-------	-------

5.用紙交付手数料

小切手帳◆	1冊につき	11,000
約手・為手◆	1冊につき	11,000
署名鑑登録手数料	登録・変更の都度	5,500

6.株式払込手数料

5,000万円未満	2.5/1,000×消費税
5,000万円以上	2.0/1,000×消費税

7.現金届け手数料

1件につき	550
-------	-----

8.個人情報開示手数料◆

請求書1件につき	1,100
----------	-------

9.再発行手数料

キャッシュカード/ローンカード/貸金庫カード	1件につき	1,100
預金通帳・預金証書	1件につき	1,100

- ICキャッシュカードへの切替発行やカード不良による引換再発行は無料です。

10.発行手数料

残高証明書(オンライン発行・通常発行)◆	1件につき	550
残高証明書(オンライン発行・継続発行)◆	1件につき	550
残高証明書(オンライン以外)◆	1件につき	1,100
残高証明書(その他)◆	1件につき	3,300
融資証明書◆	1件につき	11,000
自己宛小切手(預金小切手)	1件につき	1,100

11.各種システムサービス利用料

アンサー/テレサービス利用料	年間	13,200
WEB-FB(法人)利用料	月額	1,100
WEBバンキング(個人)利用料	月額	無料

12.マル専当座関係手数料

口座開設手数料	割賦販売通知書 1件につき	11,000
マル専手形決済手数料	手形用紙 1枚につき	1,100

13.その他

為替自動振込口座振替手数料	振込期間 1カ月につき	220
取引明細発行手数料(履歴照会)		
オンライン発行◆	1口座につき	1,100
オンライン以外◆		3,300
相続財産管理人口座開設手数料	1口座につき	11,000
両替カード	年間	26,400
郵送手数料(◆表示)	簡易書留郵便 1件につき	550

- 「◆」印は、お客さまへの交付を郵送(簡易書留郵便)にて行う際に、郵送手数料を1件当たり550円(消費税込み)を申し受けます。なお、上記交付物に限らず、各種手続きに際し当金庫営業店からお客さまへの書面交付を簡易書留郵便で行う場合は、郵送手数料として550円を申し受けます。

さのしんの沿革と歩み

(昭和3年～令和7年3月)

昭和3年1月	佐野信用組合設立	平成25年2月	全銀電子債権ネットワーク「でんさいネット」取扱い開始
昭和25年5月	相生町出張所開設	7月	関東財務局「外国為替検査」受検
昭和28年3月	信用金庫法公布により佐野信用金庫に改組	9月	「とちまる6次産業化成長応援ファンド」協同設立に参加
昭和45年8月	田沼支店開設	10月	しんさん保証基金付消費者ローンインターネット申込受付開始
昭和48年6月	大祝町支店開設	10月	NISA(少額投資非課税制度)の取扱い開始
昭和49年8月	高砂町出張所、支店昇格	平成26年5月	金融庁検査受検
昭和51年8月	堀米支店開設	6月	佐野信用金庫中長期経営計画「明日を築くチャレンジ10か年計画」策定
昭和53年6月	預金オンライン開始	7月	第4期さのしん経営塾第1回講義開催
昭和55年5月	南支店開設	9月	「さのまるキャッシュカード」取扱い開始
昭和56年12月	本店ATM稼動	11月	「ものづくり企業展示・商談会2014」(足利銀行主催 県内信用金庫他共催) ※平成27年以降も毎年共催中
昭和57年2月	南支店ATM稼動	平成27年2月	「佐野女性ネットワーク懇談会」開催
6月	田沼支店、堀米支店ATM稼動	5月	しんさん保証基金付消費者ローン「無担保住宅ローン」取扱い開始
昭和58年4月	住宅金融公庫代理店業務開始	10月	均等・両立推進企業表彰「栃木労働局長奨励賞」受賞
5月	融資オンライン開始	12月	日本銀行審査受検
昭和59年1月	証券業務取扱い開始	12月	佐野市役所新庁舎へAED寄贈
昭和60年12月	日銀歳入代理店業務開始	平成28年3月	日本銀行のマイナス金利政策導入を踏まえ佐野信用金庫中長期経営計画「明日を築くチャレンジ10か年計画」の見直し
昭和61年8月	キャッシュコーナー休日(土曜日)稼動開始	6月	預金保険機構検査受検
9月	CI計画によりシンボルマーク、ロゴタイプを一新	7月	ローン&マネープラザ営業終了
10月	中央支店移転新築オープン	8月	南支店日曜相談窓口開設
12月	岩舟支店開設	10月	出資証券不発行開始
昭和63年5月	両替商業業務取扱い開始	12月	第5期さのしん経営塾第1回講義開催
6月	石塚支店開設	平成29年2月	「佐野女性ネットワーク懇談会」開催
平成3年2月	キャッシュコーナー休日(日曜日)稼動開始	6月	個人型確定拠出年金(iDeCo)の取扱い開始
11月	葛生支店開設	平成30年1月	創立90周年記念「総代新年会」開催
平成4年11月	新店完成	2月	「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」制定
平成6年9月	T-NET(代金回収サービス)取扱い開始	9月	金融庁検査受検
平成10年10月	西支店開設	11月	佐野信用金庫グリーン運動
12月	佐野市役所ATM稼動	令和元年6月	「第6回佐野市水と緑と万葉のまち景観賞」受賞
平成12年2月	インターネット・ホームページ開設	7月	日本銀行審査受検
3月	デビットカード取扱い開始	10月	関東財務局「外国為替検査」受検
5月	インターネットバンキングサービス取扱い開始	11月	台風19号により葛生支店及び西支店浸水被災 西支店(10月15日～18日店舗休業)
11月	投資信託窓口販売を開始	11月	台風19号被災復旧支援のボランティア参加
12月	「しんさんゼロネットサービス」の開始	令和2年2月	佐野市・栃木市へ台風19号被災復旧のための義援金寄付
平成13年4月	損保窓販、投資信託定額買付サービス取扱い開始	3月	「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会」への協賛
平成14年10月	生保窓口販売開始	5月	健康経営優良法人2020(中小規模法人部門)認定
10月	大祝町支店を本店営業部の出張所に変更	令和3年1月	新型コロナウイルスに関するゴールデンウィーク期間の臨時相談窓口開設(5月2日～5月6日)
平成15年2月	個人向け国債募集開始	4月	当金庫推薦による信金中央金庫地方創生事業(企業版ふるさと納税)の「佐野市「佐藤さんゆかりの地」プロジェクト」への寄付贈呈式
4月	イオンモール佐野新都市ATM稼動	9月	宇都宮商工会議所と栃木県内6信用金庫・2信用組合との「事業承継に係る業務提携・協力に関する覚書」締結
7月	IYバンク銀行ATM(セブンイレブン設置)との提携開始	11月	厚生労働省・栃木県労働局「基準適合一般事業主認定(通称:くるみん)」
平成16年4月	第1期さのしん経営塾第1回講義開催	11月	「佐野市プレミアム付商品券2021」換金事務取扱株式会社足利銀行との取引先に対する課題解決にかかる連携協定「とちまるアライアンス」締結
11月	決済用普通預金の発売開始	令和4年4月	「さのしんSDGs宣言」を公表
12月	WEB-FB(法人向けインターネットバンキングサービス)取扱い開始	4月	改正女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定(～2027年3月31日 5か年計画)
平成17年2月	安佐合併・新佐野市スタート	8月	営業店の昼休み休業開始(岩舟支店、石塚支店、西支店)
9月	Pay-Easy口座振替受付サービス開始	9月	「佐野市プレミアム付商品券2022」換金事務取扱
11月	WEBバンキング(個人向けインターネットバンキング)取扱い開始	10月	栃木県防犯協会「優良賛助会員感謝状」受賞
11月	お客さま相談センター設置、お客さま一言メモの活用開始	11月	佐野市男女共同参画推進事業者表彰「バレット賞」受賞
平成19年6月	中央出張所閉店	令和5年2月	あいおいニッセイ同和損害保険(株)とSDGsに関する包括連携協定締結
平成20年2月	創立80周年記念経済講演会総代感謝の会開催	3月	県内信金・信組・日本政策金融公庫・商中金と栃木県産業振興センターとの連携協定締結
3月	田沼支店移転	9月	「佐野市プレミアム付商品券2023」換金事務取扱
7月	医療・がん保険取扱い開始	10月	営業店の昼休み休業開始(田沼支店、堀米支店、南支店)
平成21年1月	金融庁検査受検	11月	「栃木県内金融機関相続事務共通化」開始
4月	事業計画担保型ローン「未来アシスト」取扱い開始	令和6年3月	佐野信用金庫中期5か年経営計画「『経営理念+SDGs宣言=パーパス』で迎える100周年」策定
8月	関東財務局による外国為替に関する立入検査受検	5月	キャッシュレス納付の普及拡大に貢献をしたとして佐野税務署長より感謝状受賞
平成22年3月	関東財務局による外国為替に関する立入検査受検 社団法人中小企業診断協会栃木支部と業務委託契約を締結	8月	「佐野市プレミアム付き商品券2024」の換金事務取扱
平成22年4月	第2期さのしん経営塾第1回講義開催	9月	営業店の昼休み休業開始(本店営業部)
7月	日本銀行審査受検	10月	「しんさんの共済制度」(日本フルハップ)取扱い開始
8月	預金残高1,000億円に到達	11月	「投信インターネットサービス」取扱い開始
10月	裁判外紛争解決(ADR)制度の導入		
平成23年5月	金融庁検査受検		
5月	「東日本大震災復興緊急保証制度」取扱い開始 (～平成25年3月31日)		
7月	栃木県制度融資「東日本大震災復興緊急資金」取扱い開始		
7月	日本政策金融公庫「業務協力に関する覚書」締結		
平成24年1月	「個人向け復興国債」取扱い開始		
3月	「個人向け復興応援国債(変動10年)」取扱い開始		
7月	第3期さのしん経営塾第1回講義開催		
9月	日本政策金融公庫 佐野支店との中小企業等支援に関する覚書締結		
10月	栃木県内7金融機関ATM相互開放「とちまるネット」取扱い開始		
12月	「事務集中室の開設」および「為替集中システム」稼働開始		
12月	関東財務局並びに関東経済産業局より「経営革新等支援機関」の認定取得		

資料編



目次

自己資本の状況等28	
<ul style="list-style-type: none"> ● 当金庫の自己資本の充実の状況等について ● 自己資本の構成に関する事項 ● 自己資本の充実度に関する事項 ● 信用リスクに関する事項 ● 信用リスク削減手法に関する事項 ● 証券化エクスポージャーに関する事項 ● 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ● 金利リスクに関する事項 	
財務諸表40	
<ul style="list-style-type: none"> ● 貸借対照表 ● 損益計算書 ● 剰余金処分計算書 ● 会計監査 ● 代表者による確認 ● 報酬体系について 	
損益・経営諸比率48	
<ul style="list-style-type: none"> ● 主要な経営指標の推移 ● 業務粗利益・業務純益 ● 配当金 ● 会員数 ● 資産の推移 ● 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回 ● 総資産利益率 ● 受取利息、支払利息増減状況 ● 総資金利鞘 ● 預貸率 ● 預証率 ● 受入手数料の内訳 ● その他業務利益の内訳 ● 経費の内訳 	
	預金業務52
	<ul style="list-style-type: none"> ● 預金科目別残高 ● 預金・譲渡性預金平均残高 ● 定期預金残高 ● 預金者別残高 ● 財形貯蓄預金残高
	融資業務53
	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸出金科目別残高 ● 貸出金科目別平均残高 ● 貸出金変動・固定金利別残高 ● 貸出金業種別内訳及び使途別残高 ● 消費者ローン・住宅ローン残高 ● 貸出金担保別内訳 ● 代理業務貸付残高 ● 役職員一人当り預金残高及び貸出残高 ● 一店舗当り預金残高及び貸出残高 ● 債務保証見返の担保別内訳
	その他の業務55
	<ul style="list-style-type: none"> ● 有価証券期末残高・平均残高 ● 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ● 有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ● 公共債引受額・販売額 ● 内国為替取扱実績 ● 職員の状況 ● 法令で定められた開示項目一覧表

自己資本の状況等

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)が2013年度から導入されたことから従来「基本的項目」と「補完的項目」で構成されていた自己資本は、出資金・内部留保等を中心とした「コア資本」へ一本化されました。2024年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが1分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを根拠としており、収支計画は、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

(注)エクスポージャーとは、当金庫が保有する資産のうち、さまざまなリスクに晒される可能性の高い資産をいいます。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、融資金等の回収が困難になり当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要なリスクであるとの認識のうえ、厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理の基本方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し厳格な自己査定を実施しており、信用リスクの計量化に向けインフラ整備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、自己査定委員会やリスク管理委員会等で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、自己査定基準及び資産の償却・引当基準に基づき、自己査定における債務者区分ごとの貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については外部監査人(公認会計士)の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫は標準的手法を採用するにあたり、リスク・ウエイトの判定に適格格付機関等の信用評価(格付)を使用しております。このリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社です。

- ①株式会社格付投資情報センター
- ②株式会社日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただく等適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主要な担保には預金積金や上場株式等があり、主要な保証とは、政府保証と同様な信用度をもつ信用保証協会の保証や適格格付機関が付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金の保証等があります。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、信用リスク・アセット額の算出にあたり、以下の方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができるとされています。

(1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲とします。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用リスク・アセット額を算出するにあたり、ご融資先ごとに貸出金と預金の一部を相殺しています。対象とする預金は定期預金と定期積金とし、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき実施しております。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係金融機関等（信用保証協会等）が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウエイトに代えて当該保証人のリスク・ウエイトを適用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理し、信用リスクへの対応としてはリスク管理の観点から担保による保全を図り、金庫が定める引当基準に則った適正な引当金を計上しております。（お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。）

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針のなかで定めている有価証券等資金運用規程等により投資枠内での取引に限定するとともに、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定めるリスク管理規程等に則り適切に管理しております。リスク管理態勢として、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、統合的リスク管理基本方針を定め、管理態勢を構築し、その充実に努めております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫においては、有価証券投資の一環として証券化商品に投資しております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常勤役員会、リスク管理委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。証券化商品への投資は有価証券にかかる投資方針（有価証券等資金運用規程）のなかで定める取引に限定するとともに、取引にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運営管理を行っています。なお、証券化商品として区分されるものは以下のとおりです。

- ① 貸付債権を裏付けとする信託受益権
- ② 売掛債権を裏付けとする信託受益権
- ③ リース債権を裏付けとする信託受益権

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券会計処理規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター
- ② 株式会社日本格付研究所
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部要因により発生する損失をいいます。オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクなど広範囲なリスクとして捉え、また、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、管理体制や方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクを特定・評価・モニタリングしコントロール及び削減に取り組んでおります。パーゼルⅢの対応としてリスクの計測には基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会など各種委員会で協議・検討するとともに、常勤役員会・理事会へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価や予想損失値など当金庫で定められたリスク計測によって把握するとともに、当金庫が抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況はリスク管理委員会を通じて常勤役員会へ報告するとともに、ストレステストなどリスク分析を実施し、定期的に資金運用会議等で検証しております。

非上場株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金や投資については、当金庫が定める有価証券等資金運用規程等に基づいた適正な運用管理を行っており、リスクの状況は財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券会計処理規程及び日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(IRRBB： ΔEVE ^(注1)、 ΔNII ^(注2))の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会等で協議・検討し、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

金利リスクの計測の頻度は、月末を基準日として、月次で計測しております。

(注1) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計測されるものをいいます。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 並びに当金庫がこれらを追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- i. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ii. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- iii. 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- iv. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- v. 複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。
なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
- vi. スプレッドに関する前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。
- vii. 内部モデルの使用等、IRRBBに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用しておりません。
- viii. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2025年3月末の ΔEVE は1,650百万円(前期末比18百万円)、 ΔNII は5百万円(前期末比5百万円)となっております。
- ix. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 ΔEVE で計測した金利リスクに対し、十分な自己資本の余裕を確保していると考えられます。

②当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
統合的リスク管理では、VaR(保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%)で計測される市場リスク量が半期毎に設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。その他、BPV、ストレステスト等の金利リスク管理指標、金利変動が期間損益や自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、結果についてはリスク管理委員会等で協議・検討し、経営陣へ報告しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,550	5,720
うち、出資金及び資本剰余金の額	342	343
うち、利益剰余金の額	5,214	5,383
うち、外部流出予定額 (△)	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37	35
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37	35
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,587	5,756
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	5
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	122	134
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	129	140
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	5,457	5,616
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	49,449	50,043
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△147	△134
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,424	2,268
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	51,873	52,312
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.52	10.73

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	49,449	1,977	50,043	2,001
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	48,188	1,927	48,855	1,954
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	440	17	440	17
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3	0	2	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,766	190	4,495	179
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	21,728	869	17,250	690
中小企業等向け及び個人向け	7,138	285	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	2,741	109
トランザクター向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	350	14	—	—
不動産取得等事業向け	329	13	—	—
不動産関連向け	—	—	16,063	642
自己居住用不動産等向け	—	—	2,507	100
賃貸用不動産向け	—	—	7,073	282
事業用不動産関連向け	—	—	6,252	250
その他不動産関連向け	—	—	229	9
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
三月以上延滞等	481	19	—	—
延滞等向け	—	—	467	18
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	120	4
取立未済手形	9	0	6	0
信用保証協会等による保証付	897	35	841	33
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	1,971	78
上記以外	12,042	481	4,453	178
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,679	67	1,642	65
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	827	33	1,378	55
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,535	381	1,431	57
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,407	56	1,322	52
ルック・スルー方式	1,407	56	1,322	52
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△147	△5	△134	△5
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 (簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,424	96	2,268	90
BI	—	—	1,512	—
BIC	—	—	181	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	51,873	2,074	52,312	2,092

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております (2023年度計数)。
6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております (2024年度計数)。
8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額 (単体自己資本比率の分母の額) ×4%

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(1) 地域別

(単位: 百万円)

債 券		国内債券		外国債券	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
	2023年度	13,387	16,425	7,201	7,153
	2024年度	16,425	7,153		

(2) 残存期間別

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金・ オフバランス	2023年度	8,610	4,458	4,677	7,170	7,622	22,147
	2024年度	9,037	3,937	4,904	7,262	8,097	22,308	143	55,690
債 券	2023年度	157	2,434	3,422	3,349	4,170	6,720	334	20,588
	2024年度	1,039	2,648	5,544	3,235	5,282	5,494	334	23,578
店頭 デリバティブ取引	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除く。

(3) 業種別

(単位: 百万円)

業種区分	エクスポージャー 区分	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	延滞エクス ポージャー
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製 造 業		6,671	6,844	2,235	3,163	—	—	4	79
農・林・漁業		54	50	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		114	57	—	—	—	—	—	—
建 設 業		6,506	6,336	400	609	—	—	10	13
電気・ガス・熱供給・水道業		168	148	100	100	—	—	—	—
情 報 通 信 業		0	—	300	454	—	—	—	—
運輸業・郵便業		2,285	2,540	400	833	—	—	305	0
卸売業・小売業		3,773	4,067	1,300	1,646	—	—	—	5
金融業・保険業		38	543	4,895	6,418	—	—	—	—
不 動 産 業		10,764	10,825	800	800	—	—	—	83
各種サービス業		8,432	8,493	—	180	—	—	0	162
宿 泊 業		192	197	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		1,040	1,056	—	—	—	—	0	55
医 療 ・ 福 祉		3,561	3,394	—	—	—	—	—	0

(単位：百万円)

教育・学習支援	327	315	—	—	—	—	—	44
その他のサービス	3,311	3,529	—	180	—	—	—	61
小計	38,808	39,907	10,433	14,206	—	—	320	344
国・地方公共団体	4,723	4,799	9,985	11,023	—	—	—	—
個人	11,318	10,983	—	—	—	—	6	52
その他	—	—	249	—	—	—	—	—
業種別合計	54,850	55,690	20,668	25,230	—	—	327	397

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

現行ディスクロージャー誌(信用金庫法施行規則第132条の規定に基づく開示)と同一のため省略

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却等の残高

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		2023年度	2024年度
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製造業	—	0	0	9	0	10	—	1
農・林・漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	23	23	△22	23	1	1	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	59	70	10	△70	70	—	58	—
卸売業・小売業	—	—	—	1	—	1	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	30	40	9	1	40	42	12	—
宿泊業	—	—	—	19	—	19	—	—
飲食業	19	18	△0	△18	18	—	4	—
教育・学習支援	11	14	2	△0	14	14	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	7	7	0	7	7	7	—
小計	90	135	44	△80	135	55	72	16
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	8	1	△6	△1	1	0	—	1
合計	98	137	38	△81	137	55	72	18

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	2,391	—	2,391	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	22,307	—	22,307	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,160	—	3,160	—	440	14
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,799	—	8,799	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	26	—	26	—	2	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,979	—	21,979	—	4,495	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	24,775	2,529	24,187	216	17,250	71
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,397	11,599	5,168	584	2,741	48
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	22,321	—	22,259	—	16,063	72
自己居住用不動産等向け	8,588	—	8,570	—	2,507	29
賃貸用不動産向け	7,511	—	7,507	—	7,073	94
事業用不動産関連向け	5,838	—	5,798	—	6,252	108
その他不動産関連向け	383	—	382	—	229	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	339	95	336	9	467	135
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	153	—	153	—	120	78
取立未済手形	34	—	34	—	6	20
信用保証協会等による保証付	8,407	99	8,407	9	841	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	788	—	788	—	1,971	250
合計					44,202	

- (注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。
3.「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

5. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びに
リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現金	2,391	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	22,307	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	960	—	—	2,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,799	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	21,479	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	4,900	—	—	—	—	—	—	—	—	3,800	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	463	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	2,432	830	2,190	—	36	—	774	—	181	775	—	923	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	2,432	830	2,118	—	—	774	—	—	775	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	71	—	36	—	—	—	181	—	—	541	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	382	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	34	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	8,417	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	34,459	8,443	—	—	830	2,190	—	36	—	1,274	—	644	4,583	—	923	—	—

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,391	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,307	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,160	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,799	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,979	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	7,017	-	-	8,532	-	-	-	-	153	-	-	-	24,403	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	5,072	-	-	-	-	216	-	-	-	-	-	-	-	-	5,753	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産関連向け	2,125	1,259	-	-	271	-	-	5,417	4,730	-	-	309	-	-	-	22,259	
自己居住用不動産等向け	1,683	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,570	
賃貸用不動産向け	-	1,259	-	-	-	-	-	5,417	-	-	-	-	-	-	-	7,507	
事業用不動産関連向け	486	-	-	-	271	-	-	-	4,730	-	-	309	-	-	-	5,798	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	382	
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	-	-	-	-	-	-	43	-	-	-	-	293	-	-	-	345	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	153	-	-	-	-	-	-	-	-	153	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,417	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	788	-	-	788	
合計	2,125	6,332	-	7,017	271	-	8,946	5,417	4,730	-	-	756	788	-	-	120,821	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

6. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	34,896
10%	—	9,097
20%	3,400	28,959
35%	—	1,052
50%	2,900	993
75%	—	15,447
100%	38	31,372
150%	—	315
250%	—	331
1,250%	—	—
その他	—	—
合計	6,338	122,465

- (注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円、%)

告示で定めるリスク・ ウエイト区分(%)	2024年度		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前			
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	71,670	99	0	71,663
40%~70%	13,987	9,923	10	14,452
75%	6,457	1,474	10	6,332
80%	—	—	—	—
85%	7,184	964	11	7,017
90%~100%	7,271	1,828	10	7,083
105%~130%	12,828	—	—	12,788
150%	568	32	10	567
250%	788	—	—	788
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	120,756	14,323	10	120,963

- (注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2.[「CCFの加重平均値(%)」]とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	904	882	14,979	14,958	—	—

- (注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
証券化エクスポージャー	—	—
(Ⅰ) カードローン	—	—
(Ⅱ) 住宅ローン	—	—
(Ⅲ) 自動車ローン	—	—

2.保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2023年度		2024年度		2023年度		2024年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%~50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%~100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%~250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%~400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%~1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4% ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
2.「1,250%」欄の(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種別の内訳です。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

区分		売買目的有価証券		その他有価証券				
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
							うち益	うち損
上場株式	2023年度	—	—	714	919	205	218	13
	2024年度	—	—	720	875	154	183	28
非上場株式等	2023年度	—	—	29	29	—	—	—
	2024年度	—	—	29	29	—	—	—
その他	2023年度	—	—	320	443	123	123	—
	2024年度	—	—	320	349	28	28	—
合計	2023年度	—	—	1,064	1,393	328	341	13
	2024年度	—	—	1,070	1,254	183	211	28

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2.上記の「その他」は、上場優先出資証券、投資事業有限責任組合出資持分等です。

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

出資等エクスポージャー		売却損益			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	2023年度	85	0	—	
	2024年度	26	0	—	

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,526	5,313
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項 (単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	1,650	1,632	0	0	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	5	0	5	0	0	0
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,650	1,632	5	0	5	0	0	0
8	自己資本の額	ホ				ヘ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
		5,616		5,457		5,616		5,457	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

財務諸表

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度
現金	1,680	2,391
預 け 金	39,212	35,108
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 入 金 銭 債 権	75	48
金 銭 の 信 託	2,349	2,385
有 価 証 券	27,601	30,267
国 債	4,037	3,614
地 方 債	2,705	3,802
社 債	6,644	9,008
株 式	949	904
そ の 他 の 証 券	13,264	12,937
貸 出 金	54,802	55,645
割 引 手 形	457	386
手 形 貸 付	3,260	3,150
証 書 貸 付	47,178	47,737
当 座 貸 越	3,906	4,370
外 国 為 替	—	—
外国他店預け	—	—
そ の 他 資 産	929	990
未 決 済 為 替 貸	49	34
信 金 中 金 出 資 金	678	678
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	107	125
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	94	151
有 形 固 定 資 産	900	851
建 物	336	324
土 地	420	420
リ ー ス 資 産	38	29
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	105	77
無 形 固 定 資 産	7	5
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	7	5
前 払 年 金 費 用	143	134
繰 延 税 金 資 産	291	514
債 務 保 証 見 返	16	14
貸 倒 引 当 金	△ 175	△ 92
(うち個別貸倒引当金)	(△ 138)	(△ 56)
資 産 の 部 合 計	127,836	128,268

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度
預 金 積 金	122,004	122,846
当 座 預 金	1,849	1,843
普 通 預 金	71,902	70,962
貯 蓄 預 金	446	437
通 知 預 金	34	40
定 期 預 金	46,289	47,809
定 期 積 金	971	962
そ の 他 の 預 金	511	790
借 用 金	385	342
借 入 金	385	342
そ の 他 負 債	257	328
未 決 済 為 替 借	59	34
未 払 費 用	42	80
給 付 補 填 備 金	0	0
未 払 法 人 税 等	17	38
前 受 収 益	18	27
払 戻 未 済 金	2	4
払 戻 未 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	65	61
金 融 派 生 商 品	—	—
リ ー ス 債 務	41	32
そ の 他 の 負 債	10	48
賞 与 引 当 金	37	31
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	61	69
偶 発 損 失 引 当 金	21	39
繰 延 税 金 負 債	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	7	7
債 務 保 証	16	14
負 債 の 部 合 計	122,791	123,681
出 資 金	342	343
普 通 出 資 金	342	343
利 益 剰 余 金	5,214	5,383
利 益 準 備 金	342	342
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,872	5,040
特 別 積 立 金	4,484	4,584
当 期 未 処 分 剰 余 金	388	456
処 分 未 済 持 分	—	—
会 員 勘 定 合 計	5,557	5,727
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 427	△ 1,055
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 84	△ 84
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 512	△ 1,139
純 資 産 の 部 合 計	5,045	4,587
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	127,836	128,268

貸借対照表の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～39年
 その他 3年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,692百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、当該事業年度の計上対象額はありません。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

12. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された2つの企業年金制度（総合設立型厚生年金基金及び連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しております。

(1) 総合設立型厚生年金基金

当金庫は、職員の厚生年金基金として企業年金制度に加入しておりますが、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和6年3月分） 0.0710%

③ 補足説明

上記①の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円から年金財政計算上の別途積立金113,239百万円を減算したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金22百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(2) 連合設立型確定給付企業年金基金

当金庫は、職員の退職年金基金として企業年金制度に加入しておりますが、当該企業年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該企業年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております）

なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 第1給付部分の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）

年金資産の額	95,363千円
年金財政計算上の数理債務額	79,191千円
差引額	16,172千円

② 第1給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和6年3月分） 1.7367%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,443千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金4千円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫等に係る固定利用料等については、契約負債をその他の負債に計上し利用期間に案分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

17. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものではありません。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額13百万円
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
20. 有形固定資産の減価償却累計額2,067百万円
21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	204 百万円
危険債権額	714 百万円
要管理債権額	83 百万円
三月以上延滞債権額	— 百万円
貸出条件緩和債権額	83 百万円
小計額	1,002 百万円
正常債権額	54,688 百万円
合計額	55,690 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は386百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	4,737 百万円
預け金	902 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2 百万円
借入金	342 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,300百万円を差し入れております。

25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っており、その差額は248百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額667円20銭

27. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はヘッジ等に代わる預け金取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、融資の基本方針、信用リスク管理基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ご

との与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、金利委員会、常勤役員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適時、理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、一部においてヘッジ等に代わりコールローン取引を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券等資金運用規程及び市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経理部を通じ、理事会及び常勤役員会、資金運用会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、優先出資及び、預け金、貸出金、預金積金の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、当事業年度の決算日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で1,363百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	35,108	35,247	138
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	215	195	△19
その他有価証券(*2)	30,022	30,022	—
(3) 貸出金(*1)	55,645		
貸倒引当金(*3)	△92		
	55,553	56,119	565
(4) その他(*4)	4,826	4,826	—
金融資産計	125,727	126,411	684
(1) 預金積金(*1)	122,846	122,711	△134
(2) 借入金(*1)	342	309	△33
(3) その他(*4)	61	61	—
金融負債計	123,250	123,083	△167

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 金融資産その他は、現金、買入金銭債権、金銭の信託、金融負債その他は職員預り金です。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29から32に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額。なお、市場金利がマイナスの場合は下限を零としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、市場金利がマイナスの場合は下限を零としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1)	29
信金中央金庫出資金、その他出資金 (* 1)	680
合 計	710

(* 1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	26	26	0
	その他	—	—	—
	小 計	26	26	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	188	169	△19
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	188	169	△19
合 計		215	195	△19

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	682	499	183
	債券	509	508	0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	509	508	0
	外国証券	1,283	998	284
	その他	1,263	1,169	94
小 計	3,739	3,176	562	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	192	220	△28
	債券	15,701	16,639	△938
	国債	3,425	3,731	△305
	地方債	3,802	4,000	△197
	短期社債	—	—	—
	社債	8,473	8,907	△434
	外国証券	5,869	6,047	△177
	その他	4,520	5,398	△877
小 計	26,283	28,305	△2,021	
合 計	30,022	31,482	△1,459	

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	65	26	—
債券	248	—	44
国債	248	—	44
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	156	—	4
その他	249	19	48
合 計	719	45	96

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当該有価証券の減損処理にあたっては、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、すべてを減損処理の対象としております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については回復可能性があるものと認められないと判断したものを減損処理の対象としております。

当事業年度における減損処理額はありません。

33. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,385	38

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,354百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,202百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	425 百万円
その他有価証券評価差額	410 百万円
役員退職慰勞引当金	19 百万円
責任共有制度引当金	11 百万円
賞与引当金	8 百万円
その他	22 百万円
繰延税金資産小計	898 百万円
評価性引当額	346 百万円
繰延税金資産合計	551 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	37 百万円
繰延税金負債合計	37 百万円
繰延税金資産の純額	514 百万円

36. (収益認識会計基準の「表示」に関する事項)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下の通りであります。

契約資産	— 百万円
顧客との契約から生じた債権	— 百万円
契約負債	— 百万円

なお、当事業年度末の計上額はありません。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2023年度	2024年度
経 常 収 益	1,632,208	1,783,340
資 金 運 用 収 益	1,208,441	1,371,913
貸 出 金 利 息	840,826	886,399
預 け 金 利 息	54,944	123,776
コールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	299,588	348,799
その他の受入利息	13,082	12,938
役務取引等収益	163,253	168,711
受入為替手数料	53,701	54,154
その他の役務収益	109,551	114,557
その他業務収益	31,143	31,227
外国為替売買益	2,399	473
国債等債券売却益	16,970	19,009
国債等債券償還益	49	3
その他の業務収益	11,724	11,740
その他経常収益	229,369	211,487
貸倒引当金戻入益	—	66,155
償却債権取立益	5,673	55,680
株式等売却益	85,150	26,762
金銭の信託運用益	138,522	62,858
その他の経常収益	23	30
経 常 費 用	1,464,752	1,527,541
資 金 調 達 費 用	7,211	75,577
預 金 利 息	5,484	73,923
給付補填備金繰入額	16	62
借 入 金 利 息	1,382	1,269
その他の支払利息	328	323
役務取引等費用	113,753	120,377
支払為替手数料	14,121	14,083
その他役務費用	99,632	106,293
その他業務費用	19,908	96,948
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	19,881	96,901
国債等債券償還損	14	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	12	47
一般貸倒引当金繰入額	2,792	—
経 費	1,095,343	1,153,458
人 件 費	682,117	723,181
物 件 費	373,593	390,781
税 金	39,632	39,495
その他経常費用	225,742	81,179
貸倒引当金繰入額	97,652	—
貸 出 金 償 却	13,626	1,096
株式等売却損	5	0
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	70,647	24,630
その他の経常費用	43,810	55,451
経 常 利 益	167,456	255,798
特 別 利 益	—	—

科 目	2023年度	2024年度
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	414	0
固定資産処分損	414	0
減 損 損 失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	167,042	255,798
法人税、住民税及び事業税	40,646	62,258
法人税等調整額	18,227	17,511
法人税等合計	58,874	79,769
当期純利益	108,167	176,029
繰越金(当期首残高)	279,856	280,665
積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	388,024	456,694
繰越金(当期末残高)	388,024	456,694

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり当期純利益金額25円66銭
 3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、2,954千円であります。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2023年度	2024年度
当期末処分剰余金	388,024,880	456,694,483
積立金等取崩額	—	—
差 引 計	388,024,880	456,694,483
剰余金処分量	107,359,578	137,607,327
利益準備金	535,500	806,500
普通出資に対する配当金	(年 2 %) 6,824,078	(年 2 %) 6,800,827
特別積立金	100,000,000	100,000,000
100周年記念事業積立金	—	30,000,000
繰越金(当期末残高)	280,665,302	319,087,156

会計監査

2024年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、公認会計士南雲事務所 公認会計士南雲拓也氏の監査を受けております。

代表者による確認

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月26日

佐野信用金庫

理事長 木村 浩

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」並びに在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

◆基本報酬及び賞与

非常勤を含む理事全員及び監事全員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、定められた限度額内において当金庫の理事会で決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、定められた限度額内において監事会の協議により決定しております。

◆退職慰勞金

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期役員退職慰勞引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、金額の決定、算出方法、支給時期と方法、総代会への討議を規程で定めております。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

- ・2024年度における対象役員に対する「基本報酬」及び「賞与」の支払総額は、78百万円です。
- ・2024年度における対象役員に対する「退職慰勞金」の支払いは0百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

2. 2024年度における「賞与」の支払いはございません。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

3. 「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

なお、当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

損益・経営諸比率

主要な経営指標の推移

	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	千円	1,628,642	1,590,491	1,772,861	1,632,208	1,783,340
経常利益	千円	188,684	280,880	241,694	167,456	255,798
当期純利益	千円	109,011	152,621	168,560	108,167	176,029
出資総額	百万円	341	342	342	342	343
出資総口数	千口	6,822	6,840	6,848	6,859	6,875
純資産額	百万円	5,588	5,350	4,857	5,045	4,587
総資産額	百万円	122,563	129,733	125,932	127,836	128,268
預金積金残高	百万円	116,064	118,327	120,292	122,004	122,846
貸出金残高	百万円	52,896	53,480	53,639	54,802	55,645
有価証券残高	百万円	30,232	29,042	24,640	27,601	30,267
預け金残高	百万円	35,190	42,316	40,763	39,212	35,108
単体自己資本比率	%	10.08	10.33	10.55	10.52	10.73
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
役員数	人	10	10	10	10	10
うち常勤役員数	人	6	6	6	6	6
職員数(パート職員除く)	人	100	92	98	96	91
会員数	人	10,549	10,576	10,595	10,610	10,547

業務粗利益

(単位:千円)

	2023年度	2024年度
資金運用収支	1,201,230	1,296,335
資金運用収益	1,208,441	1,371,913
資金調達費用	7,211	75,557
役務取引等収支	49,500	48,334
役務取引等収益	163,253	168,711
役務取引等費用	113,753	120,377
その他の業務収支	11,234	△ 65,720
その他業務収益	31,143	31,227
その他業務費用	19,908	96,948
業務粗利益	1,262,091	1,280,397
業務粗利益率	1.02%	1.03%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2023年度126千円、2024年度1,448千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金調達勘定平均残高 × 100

業務純益

(単位:千円)

	2023年度	2024年度
業務純益	163,955	126,938
実質業務純益	166,748	126,938
コア業務純益	169,623	204,825
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	169,623	204,825

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

配当金

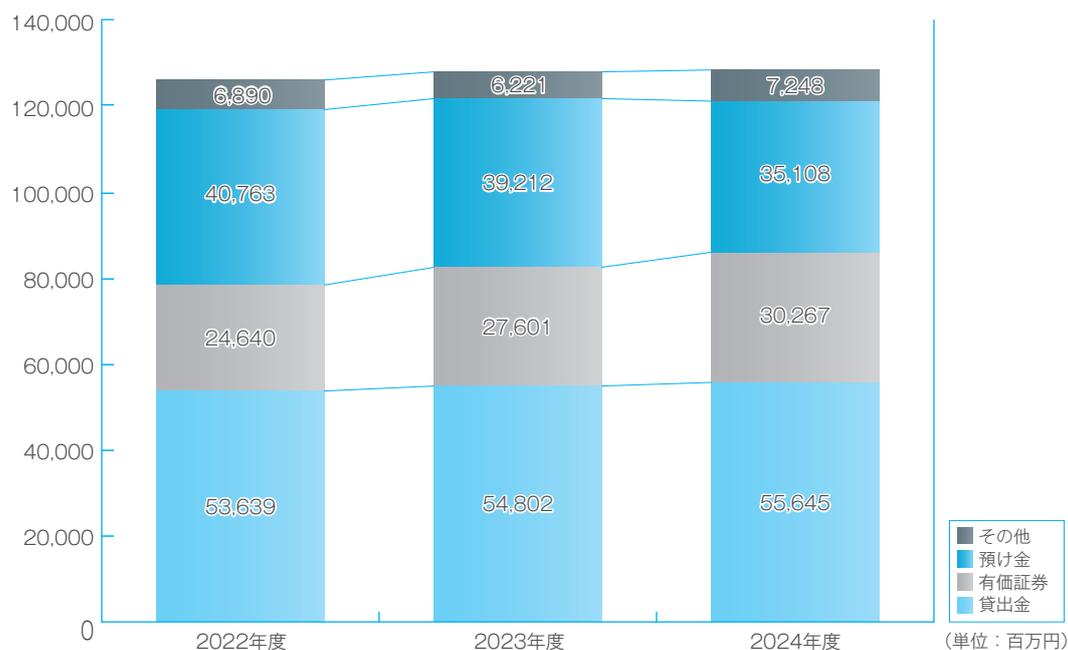
2024年度の普通出資に対する配当金は、日本銀行の金利政策の見直しにより、金利が上昇傾向にあります。依然低金利のまま推移しており、安定的な配当を行うため2%といたしました。

会員数

(単位:人)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
個	人	9,288	9,293	9,288	9,283	9,242
法	人	1,261	1,283	1,307	1,327	1,305
合	計	10,549	10,576	10,595	10,610	10,547

資産の推移



資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

(単位：平均残高：百万円、利息：千円、%)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	123,545	1,208,441	0.97	123,789	1,371,913	1.10
うち 貸出金	54,601	840,826	1.53	55,364	886,399	1.60
うち 預け金	41,385	54,944	0.13	37,294	123,776	0.33
うち コールローン	—	—	—	—	—	—
うち 買入金銭債権	89	526	0.59	60	360	0.60
うち 有価証券	26,958	299,588	1.11	30,390	348,799	1.14
資金調達勘定	121,077	7,085	0.00	121,203	74,129	0.06
うち 預金積金	122,777	5,500	0.00	123,148	73,985	0.06
うち 譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	401	1,382	0.34	359	1,269	0.35

総資産利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.18	0.12	0.19
総資産当期純利益率	0.12	0.08	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産平均残高×100

ただし、総資産には債務保証見返勘定は含んでおりません。この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA (Return On Assetの略)と呼ばれております。

受取利息、支払利息増減状況

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△32,920	△11,013	△43,933	2,374	161,098	163,472
うち貸出金	16,279	6,669	22,948	10,663	34,910	45,573
うち預け金	△2,977	13,109	10,132	△4,726	73,558	68,832
うち金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△21,435	△55,380	△76,815	40,593	8,618	49,211
支 払 利 息	△99	△627	△726	16	68,350	68,366
うち預金積金	37	△659	△622	15	68,470	68,485
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	7	△112	△105	△157	44	△113
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

総資金利鞘

(単位：%)

	2022年度	2023年度	2024年度
資金運用利回	0.98	0.97	1.10
資金調達原価率	0.88	0.91	1.01
総資金利鞘	0.10	0.06	0.09

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率 この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

預貸率

(単位：百万円、%)

	2022年度	2023年度	2024年度
貸出金(A)	53,639	54,802	55,645
預金(B)	120,292	122,004	122,846
預貸率(A/B)	44.59	44.91	45.29
期中平均	44.25	44.47	44.95

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：百万円、%)

	2022年度	2023年度	2024年度
有価証券(A)	24,640	27,601	30,267
預金(B)	120,292	122,004	122,846
預証率(A/B)	20.48	22.62	24.63
期中平均	23.59	21.95	24.67

(注) 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

受入手数料の内訳

(単位：千円)

	2022年度	2023年度	2024年度
代理業務手数料	3,065	3,018	2,946
為替手数料	52,396	53,701	54,154
口座振替手数料	18,709	18,321	20,036
保険・投信窓販手数料	35,248	34,402	37,553
貸金庫手数料	3,749	3,051	2,954
自動機手数料	1,601	1,625	1,648
F B 基本料	4,350	4,979	5,551
その他	36,776	44,154	43,867
合計	155,898	163,253	168,711

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	2022年度	2023年度	2024年度
外国為替売買損益	1,398	2,399	473
商品有価証券売買益	—	—	—
国債等債券関係損益	53,241	△2,875	△77,887
その他	11,409	11,711	11,693
合計	66,049	11,234	△65,720

経費の内訳

(単位：千円)

	2022年度	2023年度	2024年度
人件費	701,528	682,117	723,181
報酬給料手当	559,123	572,508	574,019
退職給付費用	62,398	28,179	66,113
その他	80,006	81,429	83,049
物件事務費	353,302	373,593	390,781
うち旅費・交通費	182,220	178,519	190,700
うち旅費・交通費	931	950	1,282
通信費	12,970	12,800	12,991
事務機械賃借料	6,809	7,167	6,552
事務委託費	119,886	117,471	131,437
固定資産費	59,601	64,523	61,769
うち土地建物賃借料	6,026	6,100	6,069
保全管理費	30,047	28,838	29,272
事業費	21,023	26,786	28,365
うち広告宣伝費	5,920	7,747	8,777
交際費・寄贈費・諸会費	12,324	16,876	17,161
人事厚生費	9,641	13,264	11,180
減価償却費	63,496	72,997	81,048
その他	17,319	17,502	17,718
税金	35,873	39,632	39,495
合計	1,090,704	1,095,343	1,153,458

預金業務

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	1,760	1.5	1,849	1.5	1,843	1.5
普通預金	63,685	52.9	71,902	58.9	70,962	57.8
貯蓄預金	428	0.4	446	0.4	437	0.4
通知預金	50	0.0	34	0.0	40	0.0
定期預金	52,850	43.9	46,289	38.0	47,809	38.9
定期積金	1,049	0.9	971	0.8	962	0.8
その他の預金	467	0.4	511	0.4	790	0.6
合計	120,292	100.0	122,004	100.0	122,846	100.0
会員	44,505	37.0	45,528	37.3	47,127	38.4
会員外	75,786	63.0	76,475	62.7	75,719	61.6
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-

(注) 「その他の預金」は別段預金、納税準備預金、外貨預金、非居住者円預金の合計です。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度
流動性預金	66,819	70,409	73,408
うち有利息預金	59,669	62,919	66,250
定期性預金	54,601	52,367	49,739
うち固定金利定期預金	54,583	52,350	49,724
うち変動金利定期預金	18	17	15
その他	-	-	-
計	121,420	122,777	123,148
譲渡性預金	-	-	-
合計	121,420	122,777	123,148

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度
定期預金	52,850	46,289	47,809
固定金利定期預金	52,827	46,266	47,789
変動金利定期預金	18	17	15
その他	4	4	4

預金者別残高

(単位：百万円、%)

		2022年度		2023年度		2024年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
個人	人	93,193	77.5	93,100	76.3	92,092	75.0
	法人	27,098	22.5	28,903	23.7	30,753	25.0
法人	うち一般法人	23,040	19.1	24,418	20.0	26,320	21.4
	うち金融機関	2	0	0	0	2	0
	うち公金	4,055	3.4	4,484	3.7	4,430	3.6
合計	計	120,292	100.0	122,004	100.0	122,846	100.0

財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度
一般財形	193	203	206
財形年金	13	9	6
財形住宅	6	6	6
合計	213	219	218

融資業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
手形貸付	3,210	6.0	3,260	6.0	3,150	5.7
証書貸付	47,239	88.1	47,178	86.1	47,737	85.8
当座貸越	2,860	5.3	3,906	7.1	4,370	7.8
割引手形	329	0.6	457	0.8	386	0.7
合計	53,639	100.0	54,802	100.0	55,645	100.0

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
手形貸付	3,439	6.4	3,327	6.1	3,608	6.5
証書貸付	47,205	87.8	47,376	86.8	47,242	85.3
当座貸越	2,646	4.9	3,508	6.4	4,103	7.4
割引手形	447	0.9	388	0.7	409	0.8
合計	53,738	100.0	54,601	100.0	55,364	100.0

貸出金変動・固定金利別残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
貸出金	53,639	100.0	54,802	100.0	55,645	100.0
うち変動金利	20,495	38.2	20,849	38.0	21,753	39.1
うち固定金利	33,144	61.8	33,953	62.0	33,892	60.9

貸出金業種別内訳及び用途別残高

(単位：先、百万円、%)

	2023年度			2024年度		
	先数	残高	残高構成比	先数	残高	残高構成比
製造業	193	6,503	11.8	185	6,682	12.0
農業、林業	2	23	0.1	3	20	0.1
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	3	114	0.2	2	57	0.1
建設業	277	5,880	10.7	278	5,759	10.3
電気、ガス、熱供給、水道業	9	166	0.3	8	146	0.3
情報通信業	0	0	0.0	-	-	-
運輸業、郵便業	61	2,188	4.0	62	2,442	4.4
卸売業、小売業	219	3,624	6.6	214	3,915	7.0
金融業、保険業	9	13	0.1	9	514	0.9
不動産業	115	10,642	19.4	121	10,678	19.2
物品賃貸業	3	273	0.5	4	272	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	33	281	0.5	37	254	0.5
宿泊業	8	192	0.4	10	197	0.4
飲食業	138	825	1.5	144	807	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	93	778	1.4	92	785	1.4
教育、学習支援業	13	315	0.6	14	301	0.5
医療、福祉	59	3,360	6.1	64	3,223	5.8
その他のサービス	90	1,486	2.7	94	1,644	3.0
小計	1,325	36,670	66.9	1,341	37,705	67.8
地方公共団体	3	4,716	8.6	3	4,791	8.6
個人	3,018	13,415	24.5	2,950	13,148	23.6
合計	4,346	54,802	100.0	4,294	55,645	100.0
設備資金		18,948	51.7		19,484	51.7
運転資金		17,721	48.3		18,221	48.3

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
消費者ローン	3,397	24.8	3,456	25.8	3,518	26.8
住宅ローン	10,326	75.2	9,959	74.2	9,630	73.2
合計	13,723	100.0	13,415	100.0	13,148	100.0

貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	219	0.4	213	0.4	168	0.3
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	9,982	18.6	10,335	18.9	11,051	19.8
その他担保	—	—	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	16,676	31.1	16,299	29.7	15,903	28.6
保証	6,389	11.9	6,021	11.0	5,711	10.3
信用	20,373	38.0	21,932	40.0	22,810	41.0
合計	53,639	100.0	54,802	100.0	55,645	100.0

代理業務貸付残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
信金中央金庫	—	—	—	—	—	—
(株)日本政策金融公庫国民生活事業	—	—	—	—	—	—
(株)日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—	—	—
(独)住宅金融支援機構	317	95.2	272	95.4	226	95.4
(独)福祉医療機構	16	4.8	13	4.6	11	4.6
合計	333	100.0	285	100.0	237	100.0

役職員一人当たり預金残高及び貸出残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度
一人当たり預金残高	1,156	1,196	1,266
一人当たり貸出残高	515	537	573

一店舗当たり預金残高及び貸出残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度
一店舗当たり預金残高	15,036	15,250	15,355
一店舗当たり貸出残高	6,704	6,850	6,955

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	1	7.6	—	—	—	—
その他担保	—	—	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—	—	—
保証	3	20.2	1	7.5	1	10.7
信用	11	72.2	15	92.5	13	89.3
合計	16	100.0	16	100.0	14	100.0

その他の業務

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		2023年度		2024年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	188	97	188	188
	その他の目的	3,849	3,872	3,425	3,781
	合計	4,037	3,970	3,614	3,969
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	2,705	2,645	3,802	3,738
	合計	2,705	2,645	3,802	3,738
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	173	218	115	145
	合計	173	218	115	145
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	30	33	26	29
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	30	33	26	29
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	287	300	1,459	721
	合計	287	300	1,459	721
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	6,153	5,551	7,407	7,270
	合計	6,153	5,551	7,407	7,270
新株予約権付社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	949	785	904	741
	合計	949	785	904	741
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	7,201	6,746	7,153	7,048
	合計	7,201	6,746	7,153	7,048
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	6,063	6,708	5,784	6,724
合計	6,063	6,708	5,784	6,724	
貸付有価証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	218	131	215	217
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	27,382	26,827	30,052	30,173
	合計	27,601	26,958	30,267	30,390

有価証券の種類別の残存期間別の残高

2023年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	4,037	—	4,037
地 方 債	100	199	198	195	993	1,017	—	2,705
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	57	460	843	2,576	2,337	369	—	6,644
株 式	—	—	—	—	—	—	949	949
外 国 証 券	—	1,774	2,379	578	838	1,296	334	7,201
その他の証券	—	398	468	1,240	1,677	—	2,277	6,063

2024年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	582	3,031	—	3,614
地 方 債	99	196	291	186	2,083	943	—	3,802
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	439	246	3,325	2,578	2,073	344	—	9,008
株 式	—	—	—	—	—	—	904	904
外 国 証 券	499	2,204	1,927	470	542	1,174	334	7,153
その他の証券	—	874	409	2,082	419	—	1,997	5,784

有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

該当ありません

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	188	188	0	0	—	188	169	△ 19	—	19
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	30	31	0	0	—	26	26	0	0	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	218	220	1	1	—	215	195	△ 19	0	19

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	714	919	205	218	13	720	875	154	183	28
債 券	13,404	13,168	△ 235	71	307	17,148	16,210	△ 937	0	938
国 債	3,930	3,849	△ 80	47	128	3,731	3,425	△ 305	—	305
地 方 債	2,700	2,705	5	19	14	4,000	3,802	△ 197	—	197
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	6,773	6,614	△ 159	4	164	9,416	8,982	△ 434	0	434
そ の 他	13,825	13,264	△ 560	482	1,043	13,613	12,937	△ 676	378	1,055
合 計	27,944	27,352	△ 591	772	1,364	31,482	30,022	△ 1,459	562	2,021

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(4) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券		
子会社・子法人等株式 及び関連法人等株式		
その他の有価証券	—	—
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	29	29
そ の 他	—	—

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2023年度		2024年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2,349	67	2,385	38

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2023年度					2024年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

公共債引受額・販売額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度
国債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
合計	—	—	—
うち窓口販売額	—	—	—
ハネ返玉買取額	—	—	—

(注) 1. 「窓口販売」とは、国等から引き受けた国債等をお客さまに販売した金額です。
2. 「ハネ返玉買取額」とは、お客さまに販売した国債等を当金庫が買い戻した金額です。

内国為替取扱実績

(単位：件)

		2022年度	2023年度	2024年度
[取扱件数]	送金・振込	仕向為替	86,943	90,667
		被仕向為替	147,406	151,139
	代金取立	仕向為替	948	—
		被仕向為替	879	4
合計		236,176	241,810	248,877

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度	2024年度
[取扱金額]	送金・振込	仕向為替	61,277	64,706
		被仕向為替	77,326	76,956
	代金取立	仕向為替	1,381	—
		被仕向為替	884	0
合計		140,868	141,662	154,466

(注) 1. 「仕向為替」とは、お客さまから振込みや手形等の取立てを委任された当金庫が他金庫(行)へ振り向けられた為替です。
2. 「被仕向為替」とは、「仕向為替」とは逆に他金庫(行)より振り向けられた為替です。

職員の状況

※年度末の役員員数 (単位：人)

	2022年度	2023年度	2024年度
常勤役員	6	6	6
職員(パート職員含む)	107	104	99
うち男性	61	58	54
うち女性	46	46	45

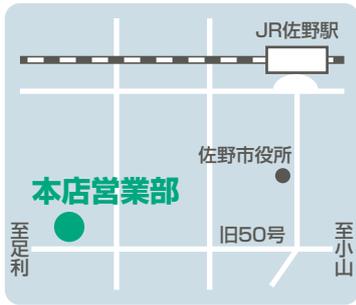
法令で定められた開示項目一覧表

このディスクロージャー誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づき作成しておりますが、その記載項目は以下のページに掲載しております。

項 目	ページ	項 目	ページ
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. 事業の組織	4	イ. リスク管理の体制	17~18
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	3	ロ. 法令等遵守の体制	13~14
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	4	ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11~12
ニ. 事務所の名称及び所在地	59	ニ. 金融ADR制度への対応	15
2. 金庫の主要な事業の内容	20~25	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	40~46
イ. 直近の事業年度における事業の概況	4~5	ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況		(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17~18
・経常収益	48	(2) 危険債権	17~18
・経常利益又は経常損失	48	(3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	17~18
・当期純利益又は当期純損失	48	(4) 貸出金条件緩和債権(貸出金のみ)	17~18
・出資総額及び出資総口数	48	(5) 正常債権	17~18
・純資産額	48	ハ. 自己資本の充実の状況	28~39
・総資産額	48	ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・預金積金残高	48	・有価証券	56
・貸出金残高	48	・金銭の信託	57
・有価証券残高	48	・第102条の第1項第5号に掲げる取引	該当なし
・預け金残高	48	ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	18
・単体自己資本比率	48	ヘ. 貸出金償却の額	18
・出資に対する配当金	48	ト. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている旨	46
・役員数	48	6. 報酬体系について	47
・職員数	48		
・会員数	48		
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況			
● 主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益、業務粗利益率	48		
・業務純益、実質業務純益	48		
・コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	48		
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	48		
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	49~50		
・受取利息及び支払利息の増減	50		
・総資産経常利益率	49		
・総資産当期純利益率	49		
● 預金に関する指標			
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	52		
・固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	52		
● 貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	53		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	53		
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	54		
・用途別の貸出金残高	53		
・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	53		
・預貸率の期末値及び期中平均値	50		
● 有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし		
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	56		
・有価証券の種類別の平均残高	55		
・預証率の期末値及び期中平均値	50		

店舗のご案内

(2025年6月30日現在)

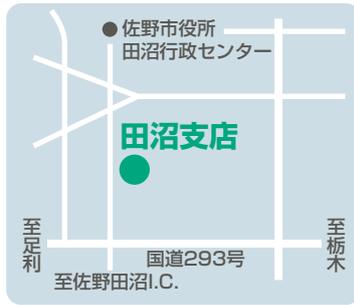


① 本店営業部

〒327-0013 佐野市本町2910番地

TEL.0283-22-3377

A T M 稼動時間	平日	8:45~21:00
	土曜日	8:45~19:00
	日曜・祝日	9:00~19:00



② 田沼支店

〒327-0317 佐野市田沼町291番地1

TEL.0283-62-1515

A T M 稼動時間	平日	8:45~19:00
	土曜日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00

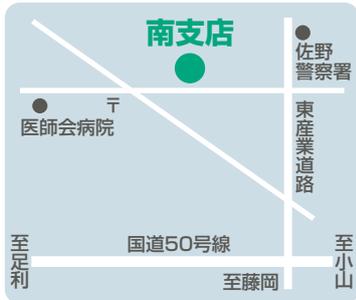


③ 堀米支店

〒327-0843 佐野市堀米町285番地11

TEL.0283-24-4411

A T M 稼動時間	平日	8:45~19:00
	土曜日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00



④ 南支店

〒327-0831 佐野市浅沼町43番地4

TEL.0283-24-7411

A T M 稼動時間	平日	8:00~21:00
	土曜日	8:00~19:00
	日曜・祝日	9:00~19:00



⑤ 岩舟支店

〒329-4307 栃木市岩舟町静5160番地5

TEL.0282-55-2955

A T M 稼動時間	平日	8:45~19:00
	土曜日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00



⑥ 石塚支店

〒327-0103 佐野市石塚町2709番地

TEL.0283-25-2122

A T M 稼動時間	平日	8:45~19:00
	土曜日	8:45~17:00
	日曜・祝日	9:00~17:00



⑦ 葛生支店

〒327-0507 佐野市葛生西1丁目1番18号

TEL.0283-86-3875

A T M 稼動時間	平日	8:45~19:00
	土曜日	8:45~17:00
	日曜・祝日	休止



⑧ 西支店

〒327-0004 佐野市赤坂町954番地2

TEL.0283-23-5788

A T M 稼動時間	平日	8:45~21:00
	土曜日	8:45~19:00
	日曜・祝日	9:00~19:00

【窓口営業時間のご案内】

店 舗	営業時間
①本店営業部	
②田沼支店	9:00~11:30
③堀米支店	12:30~15:00
④南支店	
⑤岩舟支店	【昼休み休業】
⑥石塚支店	11:30~12:30
⑦葛生支店	
⑧西支店	

【南支店日曜相談窓口のご案内】

毎週日曜日にローンと年金相談を承っております。

営業時間 9:00~17:00

お問合せ先 0283-24-7411

(年末年始・ゴールデンウィークを除きます)

【お客さま相談センターのご案内】

フリーダイヤル 0120-357-500

受付時間 9:00~17:00

(土・日・祝休日、年末年始は除きます)

ACCESS MAP



ここにもあります!

便利な
ATMコーナー

⑨ 佐野市役所ATM

本庁舎1階



ATM稼動時間 平日 8:45~18:00 土日・祝 休止

⑩ イオンモール佐野新都市ATM

イオンモール佐野新都市1階



ATM稼動時間 全日 10:00~21:00

(2025年6月30日現在)

しんきんATMゼロネットサービス

全国どこでもの信用金庫でも、以下の時間は手数料無料です。

平日の入出金 8:45~18:00

土曜の出金 9:00~14:00 (注)本サービスの対象とならない しんきんATMが一部ございます。



とちまるネットサービス

栃木県内7つの提携金融機関のATMなら、以下の時間は手数料無料です。

平日の出金 8:45~18:00 (注)その他の時間帯は110円でお引出しができます。

提携金融機関：佐野信用金庫、足利銀行、栃木信用金庫、大田原信用金庫、烏山信用金庫、真岡信用組合、那須信用組合